【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月28日
【事業年度】	第42期(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)
【会社名】	株式会社テレビ東京
【英訳名】	TV TOKYO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　島 田 昌 幸
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目３番12号
【電話番号】	03(5470)7777(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理局長　後 藤 浩 士
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目３番12号
【電話番号】	03(5470)7777(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理局長　後 藤 浩 士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	(百万円)	119,706	124,069	121,645	119,759	106,033
経常利益	(百万円)	6,990	4,797	2,819	1,418	2,065
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	4,468	2,440	1,055	△2,032	1,192
純資産額	(百万円)	49,971	51,529	50,942	47,654	49,478
総資産額	(百万円)	82,838	78,839	78,982	71,855	75,147
１株当たり純資産額	(円)	2,414.94	2,457.02	2,421.84	2,256.19	2,331.18
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	210.81	118.20	51.12	△98.45	57.77
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	60.3	64.3	63.3	64.8	64.0
自己資本利益率	(%)	9.4	4.8	2.1	△4.2	2.5
株価収益率	(倍)	22.5	47.3	86.9	△38.9	32.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,701	4,599	3,059	6,210	4,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,907	△　657	△4,095	△3,057	△3,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△　586	△7,516	954	△2,000	3,433
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	12,285	8,711	8,627	9,770	14,325
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,180 (　313)	1,274 (　356)	1,304 (368)	1,360 (396)	1,352 (384)

(注) １ 売上高には消費税等は含まれておりません。
２ 第41期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３ 第38期から第40期まで及び第42期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
４ 純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	(百万円)	108,365	111,200	110,184	107,520	93,765
経常利益	(百万円)	5,653	3,490	2,384	91	1,476
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	3,407	1,948	1,529	△2,406	1,658
資本金	(百万円)	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910
発行済株式総数	(千株)	20,645	20,645	20,645	20,645	20,645
純資産額	(百万円)	44,689	45,023	44,785	41,010	43,017
総資産額	(百万円)	78,979	75,501	75,263	68,052	71,662
１株当たり純資産額	(円)	2,160.84	2,180.85	2,169.34	1,986.48	2,083.74
１株当たり配当額	(円)	33.00	30.00	30.00	20.00	25.00
(内１株当たり中間配当額)	(円)	(12.50)	(15.00)	(15.00)	(10.00)	(10.00)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	161.24	94.36	74.06	△116.55	80.35
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	56.6	59.6	59.5	60.3	60.0
自己資本利益率	(%)	8.0	4.3	3.4	△5.6	3.9
株価収益率	(倍)	29.5	59.2	60.0	△32.9	23.1
配当性向	(%)	20.5	31.8	40.5	△17.2	31.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	669 (147)	667 (175)	681 (185)	713 (195)	706 (192)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第38期から第40期まで及び第42期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

2 【沿革】

科学技術の発展と普及を目的として、昭和35年４月に財団法人日本科学技術振興財団が設立されました。その後同財団は、昭和37年12月にテレビ事業本部を設置、昭和39年４月に日本科学技術振興財団テレビ局(通称・東京12チャンネル)として、東京都港区芝公園第18号地に教育専門局として開局(呼出符号JOTX-TV、チャンネル12、映像出力50kW、音声出力12.5kW)しました。

当社の放送事業の歴史は、同財団テレビ局に始まっており、会社設立以後の企業集団に係る沿革は以下のとおりであります。

年月	沿革
昭和43年７月	(財)日本科学技術振興財団テレビ局の放送番組の制作と販売を目的として東京都港区芝公園第18号地に㈱東京十二チャンネルプロダクションを設立(資本金10億円)
昭和44年８月	㈱東京十二音楽出版を設立(現・㈱テレビ東京ミュージック：連結子会社)
11月	㈱日本経済新聞社が資本参加
昭和48年10月	㈱東京十二チャンネルに商号変更、(財)日本科学技術振興財団からテレビ事業を譲受
11月	一般総合局へ移行
昭和53年４月	東京十二番組販売㈱を設立(現・㈱テレビ東京メディアネット：連結子会社)
９月	㈱東京シーエムセンターを設立(現・㈱テレビ東京コマーシャル：連結子会社)
12月	音声多重放送開始
昭和56年10月	㈱テレビ東京に商号変更
昭和60年12月	社屋移転、本店所在地変更(東京都港区虎ノ門四丁目３番12号)
昭和63年３月	㈱テレビ東京番組制作を設立(現・㈱テレビ東京制作：連結子会社)
平成３年４月	㈱TXN九州(現・㈱TVQ九州放送)の開局により、当社をキー局とし全国主要都市をカバーするTXN６局ネットワーク完成
平成６年11月	ハイビジョン実用化試験放送開始
12月	㈱プロントを設立(現・㈱テレビ東京ダイレクト：連結子会社)
平成７年８月	ワイドクリアビジョン放送開始
10月	データ多重放送開始(インターテキスト：ITビジョン)
平成９年12月	CS有料アニメ専門チャンネル(「アニメシアター・エックス」)放送開始
平成10年４月	タワーテレビ㈱に㈱アクトを合併、商号を㈱テクノマックスに変更(連結子会社)
12月	㈱ビー・エス・ジャパン(現・㈱ＢＳジャパン)設立に際し出資(平成12年12月放送開始)
平成11年12月	天王洲スタジオ完成(東京都品川区東品川１丁目３番３号)
平成12年６月	㈱エー・ティー・エックスを設立(連結子会社)、同社へ「アニメシアター・エックス」事業を譲渡
平成13年１月	㈱インタラクティーヴィを設立(関連会社)
３月	テレビ東京ブロードバンド㈱を設立(関連会社)
平成15年６月	英文社名を「Television Tokyo Channel 12, Ltd.」から「TV TOKYO Corporation」へ変更
12月	地上デジタル放送開始(呼出符号JOTX-DTV、デジタル７チャンネル)
12月	データ多重放送終了
平成16年８月	東京証券取引所市場第１部に株式を上場
平成17年７月	㈱テレビ東京美術センターと㈱テレビ東京照明を合併、商号を㈱テレビ東京アートに変更(連結子会社)
平成17年12月	テレビ東京ブロードバンド㈱(関連会社)が東証マザーズに株式を上場
平成18年４月	ワンセグ放送開始
平成19年５月	㈱ゴルフダイジェスト・オンラインと共同出資でテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインＬＬＣ 合同会社を設立(連結子会社)

年月	沿革
平成20年７月	地上デジタル７ｃｈ推進キャンペーンスタート
平成21年３月	エフエムインターウェーブ㈱を連結子会社化
平成21年４月	㈱チェンジフィールドを設立（持分法適用関連会社）
平成21年６月	執行役員制度を導入
平成21年７月	エフエムインターウェーブ㈱を完全子会社化
平成21年11月	テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインＬＬＣ 合同会社を解散
平成22年３月	㈱テレビ東京､テレビ東京ブロードバンド㈱､㈱ＢＳジャパンの認定放送持株会社設立による経営統合に関する基本合意書を締結
5月	㈱テレビ東京､テレビ東京ブロードバンド㈱､㈱ＢＳジャパンの認定放送持株会社設立による経営統合に関する経営統合契約書を締結､共同して株式移転計画書を作成

3 【事業の内容】

当社の企業集団(以下、「当社グループ」という。)は当社、子会社13社及び関連会社４社で構成されており、主として地上波テレビ放送を中心とした放送事業及び放送番組等を二次的に利用する権利その他放送番組等から派生する権利(以下、「周辺権利」という。)を利用する事業を中心としたライツ事業を行っております。また、当社は、その他の関係会社である株式会社日本経済新聞社とも継続的な事業上の関係を有しております。なお、次の２事業は「第５　経理の状況　１　(1) 連結財務諸表　注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 放送事業

[地上波放送]

教育、教養、娯楽及び報道の各ジャンルの調和を基本としてテレビ番組を企画編成し、健全なエンターテインメント番組や経済情報を中心にした客観的かつ公正な報道番組等を視聴者に提供する一方で、広告主に対して広告枠の販売を行っております。テレビ番組の制作・放送及びテレビ広告の放送は、当社及び株式会社テレビ東京制作、株式会社テレビ東京コマーシャル他が行っております。

広告枠の販売形態

タイムセールス……１つの番組の放送時間の途中で放送する広告枠を販売する形態。広告主は原則として当該番組の制作費を負担し、又は他の広告主と分担します。

スポットセールス…１つの番組が終わり、次の番組が始まる間の広告枠を販売する形態。広告主は特定の番組とは関係なく、広告放送の時間帯や期間、地域等を選択しつつ広告依頼することとなります。

[国内番組販売]

当社グループが単独放送用或いはネットワーク局同時配信向けに制作した番組等を他の国内地上波放送、BS放送、CS放送、CATV向け等に販売しております。番組販売は、当社及び株式会社テレビ東京メディアネットが行っております。

[BS放送関連]

当社グループは、BSデジタル放送の委託放送事業者である株式会社ＢＳジャパンとの放送番組の共同制作、当社が放送した番組の同社への販売、同社広告枠の広告会社向けの販売等を行っております。

(2) ライツ事業

[ソフトライツ]

ソフトライツは、以下のような「放送番組の周辺権利を利用した事業」と「映画出資事業」等で構成されております。

「放送番組の周辺権利を利用した事業」は、放送番組に係る周辺権利(ビデオ化、出版化、ゲーム化、玩具その他の商品化等の権利等)を利用し、さまざまなサービスや商品として展開し収益を上げる当社の事業であります。

また、「映画出資事業」は、映画への出資を通じて、興行権のみならず、テレビ放映権、ビデオ化の権利等映画に関わる周辺権利をも取得し、事業展開を行うことによって収益を上げる事業であり、当社が直接行っております。映画興行からの収入だけでなく、パンフレットや録画ソフトの販売、テレビ放映権の販売等、周辺権利の事業化によって、出資の回収を効率的に行っております。

このほか、当社の子会社である株式会社テレビ東京ミュージックが、レコード原盤及び音楽録画物の企画、制作並びに著作権の管理にかかる事業、保有する映像素材等の販売事業等を行っております。

[イベント]

ゴルフ、サッカー等のスポーツ競技、オペラ、バレエ、ミュージカル等の舞台、クラシックコンサート、美

術展等のイベントを主催、共催、後援又は協賛して入場料収入等を得る事業であり、当社及び株式会社テレビ東京ミュージックが行っております。

なお、当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

事業系統図

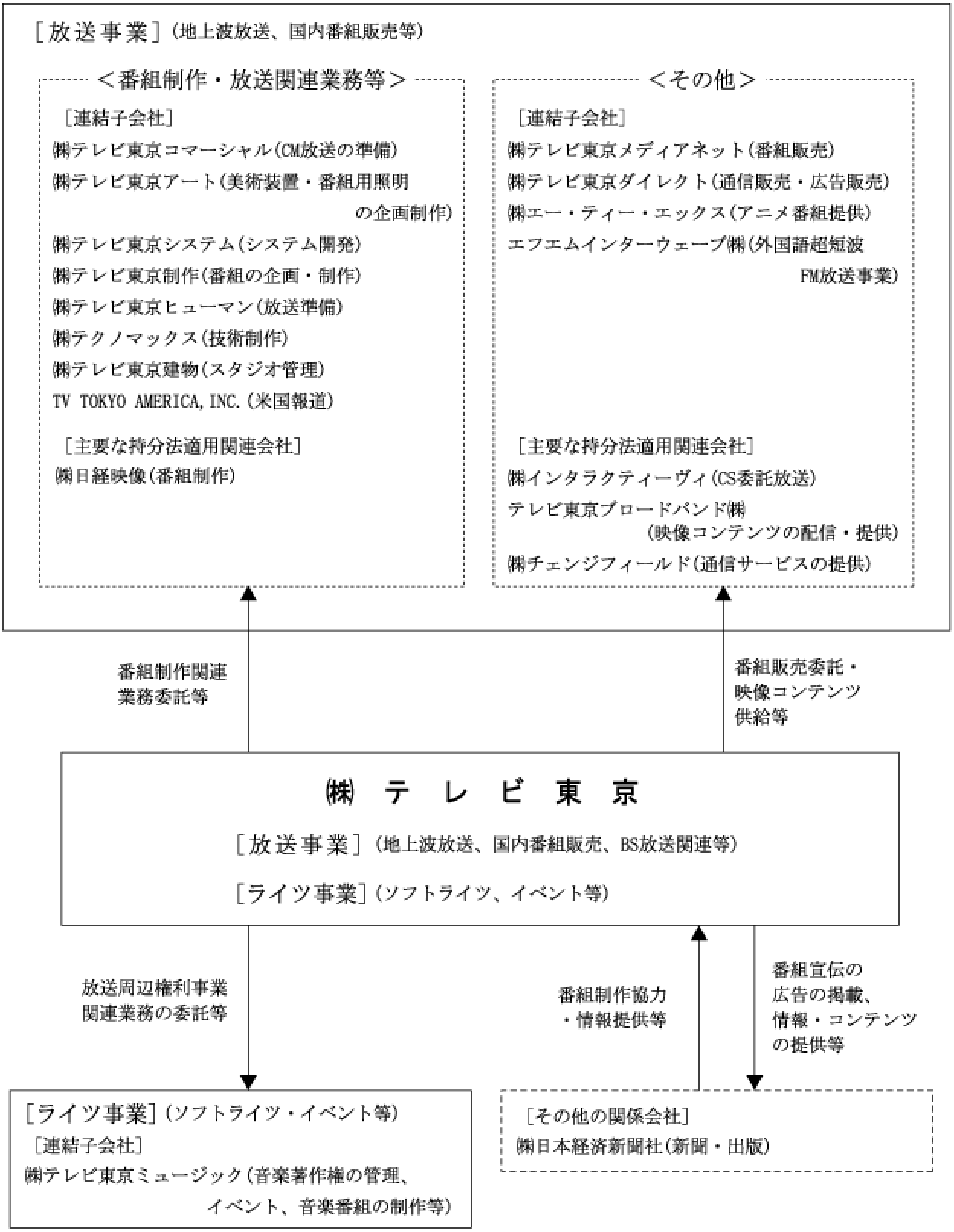

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (％)	関係内容
(連結子会社)					
㈱テレビ東京ミュージック	東京都港区	10	ライツ事業	100.00	当社放送番組に係る音楽著作物の企画制作及び著作権等の管理と音楽番組の企画制作を委託しております。
㈱テレビ東京メディアネット	東京都港区	20	放送事業	100.00	当社放送番組の販売を委託しております。 役員の兼務等は１名であります。
㈱テレビ東京コマーシャル	東京都港区	10	放送事業	70.00	当社CM放送の準備業務等を委託しております。
㈱テレビ東京アート	東京都港区	20	放送事業	100.00	当社放送番組における美術装置の企画制作及び照明業務を委託しております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。
㈱テレビ東京システム	東京都港区	10	放送事業	100.00	当社コンピュータシステムの企画・管理を委託しております。 役員の兼務等は３名であります。
㈱テレビ東京制作	東京都港区	20	放送事業	100.00	当社放送番組の企画制作を委託しております。
㈱テレビ東京ダイレクト	東京都港区	20	放送事業	100.00	当社放送のテレショップ番組の企画運営を委託しております。 役員の兼務等は１名であります。
㈱テレビ東京ヒューマン	東京都港区	10	放送事業	100.00	当社放送番組における放送準備業務を委託しております。
㈱テクノマックス	東京都品川区	40	放送事業	90.00	当社放送番組における制作技術業務を委託しております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等は１名であります。
㈱テレビ東京建物	東京都品川区	20	放送事業	100.00	当社が所有する天王洲スタジオの管理運営業務を委託しております。 なお、当社所有の建物等を賃借しております。
㈱エー・ティー・エックス (注)３	東京都港区	1,281	放送事業	44.44 (20.75)	当社のアニメーション番組をCS有料放送へ提供しております。 役員の兼務等は７名であります。
TV TOKYO AMERICA,INC.	米国 ニューヨーク州	US$1,000,000	放送事業	100.00	当社の米国における報道業務を委託しております。
エフエムインターウェーブ㈱	東京都品川区	300	放送事業	100.00	ＦＭ放送事業および放送番組の制作をしております。 なお、当社所有の建物等を賃貸しております。 役員の兼務等は１名であります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
㈱日経映像	東京都中央区	60	放送事業	33.33	当社放送番組の企画制作を委託しております。 役員の兼務等は１名であります。
テレビ東京ブロードバンド㈱ (注)４	東京都港区	1,483	放送事業	34.60	当社放送番組におけるコンテンツのインターネットでの配信業務を委託しております。
㈱インタラクティーヴィ	東京都港区	100	放送事業	42.50	当社グループにおける東経110度CS委託放送事業者であります。
㈱チェンジフィールド	東京都港区	40	通信サービス事業	40.00	モバイルを活用したソフトウェア企画、製作及び通信サービスの提供
(その他の関係会社)					
㈱日本経済新聞社 (注)４	東京都千代田区	2,500	日刊新聞発行	被所有割合 33.34	当社放送番組の宣伝広告を掲載しております。 なお、当社は本社屋を賃借しております。

(注) １　「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。なお、その他の関係会社につきましては、主要な事業の内容を記載しております。
２　「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有です。
３　持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。なお、同社は特定子会社であります。
４　有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
放送事業	1,179(340)
ライツ事業	66(24)
全社(共通)	107(20)
合計	1,352(384)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門のものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
706(192)	38.9	14.5	10,504,338

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、テレビ東京労働組合(組合員342名)とテクノマックス労働組合(組合員106名)が組織されており、いずれも日本民間放送労働組合連合会に所属しております(員数は平成22年３月31日現在)。なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の売上高は1,060億３千３百万円、前年同期比11.5%減、営業利益は18億７千３百万円、前年同期比41.0%増、経常利益は20億６千５百万円、前年同期比45.6%増、当期純利益は、11億９千２百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下の通りです。

（放送事業）

放送収入のうちタイム収入は、ネット部門、ローカル部門、特番部門ともに前年度を下回りました。年度を通してレギュラー番組の売上が大きく減少、特番部門でも、前年は北京オリンピックがあったことの反動に加え、土日夕方の特番枠のセールスが苦戦し、タイム全体としては459億２千１百万円、前年同期比15.6%の減収となりました。一方、スポット収入は「フレンドシッププロジェクト」等の企画セールスを積極的に展開しましたが、市況の落ち込みをカバーできませんでした。金融、不動産、自動車関連等の高シェアスポンサーの出稿減少も大きく218億５千２百万円、前年同期比10.1%の減収となりました。タイム・スポットトータルでは677億７千３百万円、前年同期比13.9%の減収となりました。ＢＳ収入は15億８千３百万円、前年同期比14.0%の減収となりました。

番組販売収入は、10月クールで新番組の販売先が増え、年末年始の特番や単発番組の販売で多少持ち直したものの、ローカル各局の厳しい営業状況により、番組購入を抑制する傾向に加え、ローカル局への売上が好調だった番組の終了が響き、45億７千９百万円、前年同期比3.2%の減収となりました。

以上の結果、放送事業の売上高は900億２千１百万円、前年同期比10.0%の減収となりました。

費用面では、番組制作費の削減や売上減少に伴う代理店手数料の減少等により、営業費用全体では879億６千８百万円、前年同期比11.3%の減少、営業利益は20億５千３百万円、前年同期比133.4%の増益となりました。

（ライツ事業）

ソフトライツ収入のうち、アニメ事業では「ポケットモンスター」、「ＮＡＲＵＴＯ」、「遊戯王」等の主力番組のほかに、「たまごっち！」などの新作や㈱アニプレックスと共同で企画、制作、放送していく「アニメノチカラ」プロジェクトがスタートしましたが、前年同期にくらべ減収となりました。一般番組では「モヤモヤさまぁ～ず２」、「ゴッドタン」、「やりすぎコージー」などのＤＶＤ販売が好調で、前年同期にくらべ増収となりました。ＩＴ事業では、「ピラメキーノ」着うたダウンロード、旅グルメサイト「虎ノ門市場」が好調でした。映画事業は「６０歳のラブレター」や「劇場版ポケットモンスター２００９」「劇場版ＮＡＲＵＴＯ２００９」などの興業成績、「パコと魔法の絵本」「少年メリケンサック」などのＤＶＤセールスなどが堅調でしたが、不調な映画もあり、前年同期にくらべ減収となりました。この結果、ソフトライツ収入全体としては161億７千万円、前年同期比17.4%の減収となりました。

イベント収入は「ジャパンオープン＆カーニバルオンアイス」「柔道グランドスラム」「ディズニーオンクラシック」「東急ジルベスターコンサート」などが堅調でしたが、「恐竜２００９砂漠の奇跡」「ＡＲＥＮＡ ｄｉ ＶＥＲＯＮＡ ＆ ＰＬＡＣＩＤＯ ＤＯＭＩＮＧＯ ｉｎ ＴＯＫＹＯ ２０１０」などが振るわず、16億８千３百万円、前年同期比14.9%の減収となりました。

以上の結果、ライツ事業の売上高は178億５千４百万円、前年同期比17.1%の減収、１千９百万円の

営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は45億５千５百万円の増加となりました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は143億２千５百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次の通りです。

区分	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,210	4,412
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△3,057	△3,291
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△2,000	3,433
現金及び現金同等物の増減(百万円)	1,143	4,555
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	9,770	14,325

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は44億１千２百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が20億９千１百万円、減価償却費が25億２千５百万円となったこと、売上高の減少に伴い売上債権が12億５千６百万円の減少、コスト削減に伴いたな卸資産及び仕入債務がそれぞれ16億２千８百万円、９億３千５百万円の減少となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は32億９千１百万円となりました。

これは主に、地上デジタル化に対応するための有形固定資産の取得による支出が19億８千８百万円、投資有価証券の取得による支出が11億６千７百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は34億３千３百万円となりました。

これは主に、短期借入金が13億円減少したこと、長期借入金が50億円増加したこと、配当金の支払額が４億１千１百万円あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社の取引形態は一般的な製造業等における「生産」や「受注」といった概念が存在しないため記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
放送事業		
地上波放送	67,773	△13.9
(タイム)	(45,921)	(△15.6)
(スポット)	(21,852)	(△10.1)
国内番組販売	4,579	△3.2
BS放送関連	1,583	△14.0
その他	16,084	8.6
小計	90,021	△10.0
ライツ事業		
ソフトライツ	16,170	△17.4
イベント	1,683	△14.9
小計	17,854	△17.1
売上高合計	107,875	△11.3
消去又は全社	△1,842	△1.0
合計	106,033	△11.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱電通	42,168	35.2	38,005	35.8
㈱博報堂ＤＹメディアパートナーズ	12,322	10.3	10,698	10.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当社グループは､平成20年度からの３ヵ年の中期経営計画で対象期間をデジタル時代に「最良にして最強のキー局」を目指すための基礎固めの時期と位置づけ､「挑戦」と「改革」を全社目標のキーワードに据えています｡

「挑戦」のキーワードでは「ヒット番組の開発」､「マルチユースの推進」､「新規事業の立ち上げ」､「包括的な海外戦略の構築」､「ブランド戦略の推進」等の重要施策を通じて､目標指標である「売上高営業利益率＝５％」の足場を固めていきます｡

「改革」のキーワードでは「コストコントロールの強化」､「グループ戦略の強化」､「ナンバーワン分野の開拓と育成」､「チャレンジする風土づくり」､「ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動の推進」等の重要施策を通じて､デジタル時代の成長の土台を築きます｡

特に「コストコントロールの強化」については､番組制作費の効率運用や従業員の賃金体系の見直しによる人件費の抑制など平成20年度からの取り組みを継続するだけでなく､コンテンツ投資や「その他販管費」も含めた全ての費用について抜本的な見直しを進め､企業体質を早急に強化する考えです｡さらに､「関連企業統括室」を中心に､関連会社と共同で番組制作費等をより効率的に活用する取り組みを加速し､連結ベースの収益力向上も図る所存です｡

加えて､メディア企業グループとしての特色を生かした社会貢献活動､内部統制やコンプライアンスの強化・徹底､危機管理システムの確立などを進め､報道機関として､上場企業として社会的責任を果たすことを強く意識していきます｡

当社は､平成22年３月26日に開いた取締役会において､テレビ東京ブロードバンド株式会社及び株式会社ＢＳジャパンと平成22年10月１日（予定）を効力発生日として､共同株式移転により共同持株会社を設立し､同社を認定放送持株会社とする経営統合を行うことについて基本的な合意を決議し､本経営統合に関する「基本合意書」に調印しました｡

認定放送持株会社は､2008年４月に施行された改正放送法で認められた制度で､複数の地上放送局と１つのＢＳ局などを100％子会社として保有することができ､グループ化による経営の効率化や財務基盤の強化が図れます｡当社グループは､この制度を活用することにより､地上波､ＢＳ波､ＣＳ波､ＦＭラジオに加え､インターネットやモバイルでもコンテンツを効率的に視聴者に提供する体制を構築することが可能となります｡放送と通信の連携を具現化するとともにグループの持つ経営資源を無駄なく活用し､責任あるメディアとしての役割を果たしながらグループの競争力強化がより図りやすくなります｡

また､戦略機能を認定放送持株会社に集約することで､グループ外の企業との事業提携や資本提携についてもより適切なタイミングで実行していくことが可能になり､既存事業の強化に加えて､新規事業への展開力を強化して企業価値の向上を図ります｡

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は､平成19年５月15日開催の取締役会において「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下､「本基本方針」という｡）を決定し､本基本方針に照らして不適切な者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを防止するための取組みとして､平成19年６月22日開催の第39回定時株主総会の承認決議により､「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下､「本プラン」という｡）を導入しており､本プランの有効期間は平成22年６月25日開催の第42回定時株主総会（以下､「本総会」という｡）終結の時までとなっておりました｡

一方､当社は､当社､テレビ東京ブロードバンド株式会社及び株式会社ＢＳジャパンとの共同株式移転による完全親会社設立を計画し､本件株式移転計画が本総会においてご承認いただけたことから､当社は平成22年10月３日をもって､新設する株式会社テレビ東京ホールディングス（仮称）の完全子会社となるため､現

在東京証券取引所市場第一部に上場している当社株式は、本株式移転の効力発生日に先立ち上場廃止となる予定です。
このような状況下においては、当社株式に対して企業価値ひいては株式共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為等が行われる可能性は限定的なものになると考えられることから、本プランの今後の取扱いについて企業価値評価委員会の意見を聴取したうえ、本総会に先立つ平成22年５月14日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって、本基本方針の一部修正及び本プランの非継続を決議いたしました。

１.基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても法令に別段の定めがある場合を除き、一概に否定されるべきものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思によりその適否が判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、放送法や電波法の趣旨、有限希少の電波を預かる放送事業者としての公共的使命と社会的責任、それらを基本とした経営の方針、健全かつ安定的な経営を推進していくための当社グループの有形無形の経営資源、当社を支えてくださる外部関係者との信頼関係等を十分に理解し、中長期的な視点に立って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に維持し、向上させる者でなければならないと考えております。したがいまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

２.基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、次の取組みによって企業価値の向上、株主共同の利益を確保することで、基本方針の実現を目指しております。

当社は平成21年３月期からの３ヵ年の中期経営計画で対象期間をデジタル時代に「最良にして最強のキー局」を目指すための基礎固めの時期と位置づけ、「挑戦」と「改革」を全社目標のキーワードに据えております。
「挑戦」のキーワードでは「ヒット番組の開発」、「マルチユースの推進」、「新規事業の立ち上げ」、「包括的な海外戦略の構築」、「ブランド戦略の推進」等の重要施策を通じて、目標指標である「売上高営業利益率＝５％」の足場を固めてまいります。
「改革」のキーワードでは「コストコントロールの強化」、「グループ戦略の強化」、「ナンバーワン分野の開拓と育成」、「チャレンジする風土づくり」、「ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動の推進」等の重要施策を通じて、デジタル時代の成長の土台を築いてまいります。
加えて、メディア企業グループとしての特色を生かした社会貢献活動、内部統制やコンプライアンスの強化・徹底、危機管理システムの確立などを進め、報道機関として、上場企業として社会的責任を果たすことを強く意識してまいります。

３．上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

４ 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとして投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 国内景気変動

わが国のマクロ経済の動向とテレビ向けを含む国内の総広告費との間には、過去において非常に高い相関性が認められます。そのため、当社グループの売上高の大半を占めるテレビ放送事業は国内の景気動向に大きく影響を受けやすい傾向にあります。

当社グループは、慎重に景気動向を睨み対応してまいりますが、今後の広告市場の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② ライツ事業の特性

当社グループが取り組むライツ事業のうち、「放送番組の周辺権利を利用した事業」は、放送番組に係る周辺権利を様々なサービスや商品として展開することにより収益をあげるという特性から、収益が当初想定していた時期、金額と異なることや、特定の一時期に収益の計上が偏ることがあり、当社グループの財政状態及び経営成績が変動する可能性があります。

③ 地上テレビ放送事業における競合

当社の放送エリアである首都圏では、激しい視聴率獲得競争が行われています。当社は、広告収入に大きな影響を与える視聴率や番組内容の維持・向上のために、個性とクオリティとパワー溢れる番組作りに取り組んでおります。しかし、想定した視聴率や放送番組の内容の維持・向上が実現できない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

④ 他メディアとの競合

デジタル技術の飛躍的進歩により、ＢＳ放送、ＣＳ放送、ＣＡＴＶ等のテレビメディアに加えて、ブロードバンド、携帯電話、モバイル通信機器等の新しいエンターテインメントメディアとの競争が激化しています。放送と通信の連携が進展する中、コンテンツ獲得、事業提携等によりメディア間での視聴者のシフトや広告メディアとしての重要性に変化等が起きる可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑤ 設備投資及び投融資

当社グループは、適切な設備投資及び投融資を継続し、技術水準の維持、コンテンツ制作力の増強やメディア戦略の強化を引き続き図る方針ですが、投資額に見合うだけの充分な利益を確保することができない可能性があります。

⑥ ＢＳデジタル事業

当社グループは、平成22年３月期末時点で、株式会社ＢＳジャパン（以後「ＢＳジャパン」という。）の発行済株式総数の14.76％（うち当社は14.0％）を所有し、日経グループ（株式会社日本経済新聞社を中心とした総合的メディア・情報サービスグループ）における放送関連事業の中心企業としてＢＳジャパンの事業運営に応分に協力しています。今後のＢＳジャパンの業績動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑦ 地上デジタルテレビ放送について

総務省の放送普及基本計画では、地上デジタルテレビ放送は平成18年末までに全国で開始され、平成23年７月24日までには日本国内の地上テレビ放送におけるアナログ放送は終了する予定であります。アナログ放送終了までは、アナログ放送とデジタル放送の両方を行うためのコスト負担が必要となります。

設備投資については、平成23年に予定されている地上デジタルテレビ放送への完全移行に向け、放送設備や番組制作設備等のデジタル化を推進してまいりました。今後も、デジタル放送の普及状況等を踏まえ、効率的に実施する考えでありますが、デジタル放送への移行が予定通りに進まず想定外のコスト負担が発生する可能性があります。

⑧ 法的規制等

(ⅰ)テレビ放送事業に関する法的規制

当社が主たる事業とするテレビ放送事業は、「放送法」及び「電波法」等の法令による規制を受けております。

このうち「放送法」は放送の健全な発展を図ることを目的とし、番組編集の自由や放送番組審議機関を設置することを定めております。

また「電波法」は無線局に対する免許制度等電波利用の基本を定めております。同法では「放送をする無線局（放送局）」の免許申請の審査基準として、①放送設備の工事設計が同法に定める技術基準に適合していること②「放送周波数使用計画」に基づいた周波数の割り当てが可能であること③業務を維持するに足る財政的基礎があること④総務省令で定める「放送局の開設の根本的基準」に合致していること――の４項目が定められております。さらに「放送局の開設の根本的基準」では、マスメディアの所有及び支配が原則として特定のものに集中していないこと等が求められております。

当社は、昭和48年11月、財団法人日本科学技術振興財団に代わってテレビ放送免許を取得し、加えて平成15年11月にはデジタル放送の免許を取得しております。なお、「電波法」による免許の有効期限は５年間であり、現在のアナログ放送の免許（開放第455号）及びデジタル放送の免許（開放第5750号）はともに平成20年11月に更新されたものであります。

(ⅱ)外国人等の取得した株式の取扱い等について

電波法では、外国人等が「放送をする無線局」の業務を執行する役員である場合、又は外国人等の議決権の割合と外資系日本法人が議決権の５分の１以上を占める場合、免許を与えないとされています。このため、放送法では一定の条件のもとで、外国人等（外資系日本法人を含む）からの名義書換を拒むことができるとされています。なお、外国人等（外資系日本法人を含む）の有する議決権の割合が100分の15に達した場合には、放送法の規定により、その割合を公告いたします。

(ⅲ)免許の取消等について

電波法第75条及び第76条は、免許の取消等について、主に放送免許取得時の条件に該当しなくなったと判断がなされた場合や、電波法及び放送法並びにそれらの関連法令等に違反した場合等を規定しております。また、電波法第５条は免許の欠格事由を規定しております。

有価証券報告書提出日現在において、免許の取消等の処分を受けることを予測すべき事実はありません。

⑨ その他のリスク要因

（ⅰ）コンプライアンスについて

社員及び派遣・請負スタッフによる不祥事、放送事故、不適切な内容の放送、番組制作過程でのトラブルや事故、個人情報保護にまつわる事故等、当社グループが責任をもって防止すべき分野は多岐にわたっております。

当社では、グループ行動規範の制定、コンプライアンス・リスク管理委員会の設置等、可能な限りの危機管理対策を実施しておりますが、不測の、若しくは想定の範囲を超えた事態の発生が起きた場合には、当社の社会的信用や業績に影響を与える可能性があります。

（ⅱ）当社株式の大規模買付について

当社は、平成19年５月15日開催の取締役会において「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「本基本方針」という。）を決定し、本基本方針に照らして不適切な者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを防止するための取組みとして、平成19年６月22日開催の第39回定時株主総会の承認決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）を導入しています。本プランの有効期間は平成22年６月25日開催の第42回定時株主総会（以下、「本総会」という。）終結の時までとなっております。

一方、当社は、当社、テレビ東京ブロードバンド株式会社及び株式会社ＢＳジャパンとの共同株式移転による共同持株会社設立を計画し、本件株式移転計画を本総会において議案として提出する予定です。本件株式移転計画が本総会においてご承認いただけると、当社は平成22年10月１日をもって、新設する株式会社テレビ東京ホールディングス（仮称）の完全子会社となるため、現在東京証券取引所市場第一部に上場している当社株式は、本株式移転の効力発生日に先立ち上場廃止となる予定です。したがって、当社株式に対して企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為等が行われる可能性は限定的なものになると考えられることから、本プランの今後の取扱いについて企業価値評価委員会の意見を聴取したうえ、本総会に先立つ平成22年５月14日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって、本基本方針の一部修正及び本プランの非継続を決議いたしました。

このため、本総会終結時から上場廃止となる日まで、当社にはいわゆる買収防衛策がない期間が生じ、この間に当社の基本方針を理解しない不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者が現れた場合は、当社の経営に大きな影響を与えるリスクがあります。

⑩ テレビ東京ブロードバンド株式会社及び株式会社ＢＳジャパンとの経営統合について

当社は、平成22年６月25日に予定している株主総会の決議を前提に、平成22年10月１日付けでテレビ東京ブロードバンド株式会社及び株式会社ＢＳジャパンと共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、同社を認定放送持株会社とする経営統合を予定しております。

・本株式移転に係る手続きは、本有価証券報告書提出日現在において終了しておらず、今後予定した通りに進まない可能性があります。本株式移転は、国内外の規制当局の承認、書類の提出及び条件の充足といった様々な条件に服いていることに加え、共同持株会社の認定放送持株会社への移行は、放送法第52条の30第１項に基づく総務大臣の認定が条件となっており、規制当局の判断によっては本株式移転が予定した通りに進行せず、実現に影響を与える可能性があります。かかる事態が発生した場合には、当社とテレビ東京ブロードバンド株式会社、株式会社ＢＳジャパンによる経営統合の実現に支障をもたらす恐れがあります。

・当初期待した統合効果を経営統合後に十分に発揮できないことにより、結果として当社の業績に重大な影響を及ぼす恐れがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる要因としては、以下が考えられますが、これらに限りません。

ア．番組やデジタルコンテンツ開発の遅れ、取引先との関係悪化、効果的な人員配置の遅延等の様々な要因により、収益面における統合効果が実現できない可能性。

イ．番組制作体制の効率化、有効なマルチユースの推進、財務・経理システムの統合を始めとする業務の効率性の向上策等を実現できないことにより、期待通りのコスト削減がが実現できない可能性。

ウ．経営統合に伴う管理・統制機能の整備、戦略策定機能の強化、従業員の再配置などにより想定外の追加費用が発生する可能性。

・本株式移転は、企業統合会計基準によりパーチェス法を適用することになります。これに伴い、のれんの発生が見込まれます。のれんの金額が想定を上回る金額となった場合には、のれんの償却が償却期間にわたり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社とテレビ東京ブロードバンド株式会社及び株式会社ＢＳジャパンは、平成22年３月26日にそれぞれが開催した取締役会において、平成22年10月１日（予定）を効力発生日として、共同株式移転により共同持株会社を設立し、同社を認定放送持株会社とする経営統合を行うことについて基本的な合意を決議し、本経営統合に関する「基本合意書」に３社で調印しました。

詳細は「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表 注記事項 （重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、放送のデジタル化に伴うサービスの多様化に応えるため、幅広く利用技術の研究開発に取り組んでおります。特に当社技術局技術開発部を中心に、ＨＤＴＶやデータ放送、ワンセグなどのサービスに関わる番組制作、伝送、送出技術に於いて、研究開発やＩＴの活用を推進しております。今後も引き続き放送機関として、デジタル放送の普及と視聴者のニーズに速やかに対応することを目標とし、成果を反映することで放送事業に役立ていきます。

当連結会計年度における主な活動は次のとおりであります。

①地上デジタル放送の普及、促進関連

新タワーや中継局設備の在京局での共同検討による設備の低廉化、難視聴地域の調査および自治体と連携した対応、ワンセグを利用した新サービスの研究。

②番組制作関連

ＳＮＧ伝送用高圧縮符号化装置の検証、ＩＰ網や携帯キャリア網を利用した素材・中継音声の伝送実験、テープレスシステム導入に向けた要素技術の研究と技術仕様の評価。

③新技術調査、研究関連

標準化機関への参画を通じてのＩＰＴＶ技術仕様の検討、番組間の音量差を無くすためのラウドネスの検討、CMを含む番組交換用メタデータの体系化検討、CM字幕・CMファイル化の検討、周波数有効利用における放送への影響調査、緊急地震速報の速やかな伝送に向けた検討。

④基幹システム関連

コンテンツの二次利用促進に向けた番組情報基盤システムの活用、アーカイブ素材のデジタルメディア変換のためのフォーマットの策定とシステムの開発、省電力や熱対策など環境に配慮したグリーンＩＴへの取り組み。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、50百万円であります。

なお、ライツ事業に係る研究開発は行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行わなければなりません。経営陣は見積りに影響を与える要因を把握し、把握した要因に関して適切な仮定設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①制作勘定

制作勘定のうち番組制作勘定について、放映権が２回以上ある場合の会計処理は、１回目の放映時及び２回目の放映時に分けて原価を全額費用化します。ただし、権利期間が２年以内のものについては、２回目の放映前に権利期間が完了した場合、その時点で全額費用化します。また、権利期間が２年超のものについては、２回目の放映前に契約時から２年を経過した場合、その時点で次回放映の計画を明確に示すなどその資産性を明確にできる場合を除き、原則として全額費用化することとしています。

②投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する株式投資を行っております。これらの株式には株価の存在する公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、投資の減損を計上しております。投資価値の下落が一時的でないとの判断は、「金融商品会計基準」に従って行っております。

また、当連結会計年度末における保有株式の未実現損失の金額は僅少であります。将来の市況悪化や投資先の業績悪化により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、減損の計上が必要となる可能性があります。

③繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産純額の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、税金費用として計上することになります。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に税金費用を減少し、利益を増加させることになります。

④退職給付費用

退職給付費用及び退職給付債務は、数値計算上で設定される前提条件に基づいて算定されております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算定される死亡率及び年金資産の期待運用収益率などが含まれます。これらの基礎率が変化した場合、退職給付費用の追加が必要となる可能性があります。

なお、当社は平成17年３月に、従来の適格退職年金制度について確定給付年金制度（金利変動型）へ、平成17年４月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①概況

当連結会計年度（平成21年4月～平成22年3月）の日本経済は、政府の景気刺激策が効果を発揮したことや海外経済の改善を背景に、企業収益の回復が進み、景気は持ち直しの動きをみせました。しかし、デフレが続くなど経済活動の水準は必ずしも楽観できない状況で推移しました。

②セグメント別の状況（売上高、営業利益の分析）

概況に記載した環境下において、当連結会計年度の売上高は1,060億３千３百万円、前年同期比11.5%減、営業利益は18億７千３百万円、前年同期比41.0%増、経常利益は20億６千５百万円、前年同期比45.6%増となりました。また、当期純利益は11億９千２百万円となりました。詳細につきましては「１　業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

③営業外収益（費用）

営業外収益は３億２百万円、前年同期比14.0%減となりました。主なものは受取配当金８千万円です。

営業外費用は１億１千万円、前年同期比57.8%減となりました。主なものは支払利息９千２百万円です。

④税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は20億９千１百万円、前年同期比204.2%の増益となりました。

⑤当期純利益

以上の結果当期純利益は11億９千２百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

①流動資産

流動資産は439億６千３百万円、前連結会計年度に比して18億８千１百万円の増となっております。

これは主に、借入により現金および預金が45億５千５百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が12億５千６百万円減少したこと、たな卸資産が16億２千８百万円減少したことによるものです。

②固定資産

固定資産は311億８千３百万円、前連結会計年度に比して14億１千万円の増となっております。

これは主に、新規の取得や株価の回復により、投資有価証券が17億８千５百万円増加したことによる

ものです。

③流動負債

流動負債は164億２千９百万円、前連結会計年度に比して33億７千５百万円の減となっております。

これは主に、返済により短期借入金がが13億円の減となったこと、未払費用が16億２百万円の減となったことによるものです。

④固定負債

固定負債は92億３千９百万円、前連結会計年度に比して48億４千３百万円の増となっております。

これは主に、借入により長期借入金が50億円増加したことと、株価の上昇に伴う年金資産の増加等により退職給付引当金が３億６千７百万円の減となったことによるものです。

⑤純資産

純資産は494億７千８百万円、前年同期比18億２千３百万円の増となっております。

これは主に、利益剰余金が７億７千９百万円の増となったこと、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が７億６千６百万円の増となったことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は45億５千５百万円の増加となりました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は143億２千５百万円となりました。

詳細につきましては「１　業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

②資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社が放送する番組に係る費用である売上原価によるものであります。放送事業における番組制作に係る労務費、番組購入費、業務委託費、及びネットワーク費が、主要な部分を占めております。そのほか、ライツ事業における権利取得のための費用があります。

また、設備資金として平成15年12月１日より開始した地上デジタルテレビ放送のための設備取得支出が発生しております。来年の７月にはアナログ放送が終了する予定のため、デジタル放送の視聴可能範囲拡大のための中継局設備建設が最終段階に近づき、地上デジタル関連の設備投資も引き続き見込まれております。

③契約債務及び約定債務

平成22年３月31日現在の契約債務の概要は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

契約債務	年度別要支払額				
	合計	１年以内	１－３年	３－５年	５年以降
短期借入金	1,300	1,300			
長期借入金	5,000		5,000		
リース債務	576	153	296	123	2

（注）賃貸借処理したファイナンス・リース取引に係る未経過リース料残高938百万円（１年以内353百万円、１年超585百万円）

当社グループの第三者に対する保証は、株式会社放送衛星システムの銀行からの借入金に対する債務保証であります。保証した借入金の債務不履行が発生した場合、当社が代わりに弁済する義務があり

ます。

④財務政策

当社グループではＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、連結子会社12社と持分法適用関連会社１社の資金の調達及び運用を当社で一括して管理しております。

運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としておりますが、自己資金で賄えない急な資金ニーズが発生するなどの場合は、必要に応じ短期借入金で調達しております。同時に、取引銀行において65億円の当座借越枠を設定し、手元現預金とあわせて緊急な支出にも対応可能な体制を整備しております。

設備資金及び投融資資金につきましては、社債の発行、長期借入金等により最適な方法で調達を行っていく方針であり、調達時期、条件について最も有利な手段を選択するべく検討することとしております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

設備投資は、地上デジタルテレビ放送のインフラ構築を更に推し進めるためにデジタル送出関係の設備を中心に投資を行いました。

設備投資総額は22億４千２百万円であり、その主なものはデジタル中継局８億９千１百万円、デジタル放送関連設備５億１千１百万円です。

放送事業

当連結会計年度における設備投資額は22億７百万円であります。

その主な内訳は、デジタル中継局８億９千１百万円、デジタル放送関連設備５億１千１百万円であります。

ライツ事業

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

共通

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	ソフトウエア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	放送事業	番組制作・放送・販売・管理設備	1,062	1,536	― (―)	42	238	91	2,970	706 (192)
天王洲スタジオ (東京都品川区)	放送事業	番組制作設備	4,982	80	4,225 (3)	―	3	10	9,302	―
芝送信所 (東京都港区)	放送事業	送信設備	139	189	― (―)	―	1	0	330	―
テクノマックス編集センター (東京都港区)	放送事業	番組制作設備	―	37	― (―)	―	0	2	40	―
テレビ中継局 (千葉県館山市) 他90ヶ所	放送事業	中継設備	1,311	1,014	25 (8)	―	―	4	2,357	―
局外設備 (東京都千代田区) 他15ヶ所	放送事業	中継・番組制作設備	7	110	― (―)	―	444	22	584	―

(2) 国内子会社

平成22年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱テクノマックス	本社 (東京都品川区)	放送事業	番組制作設備	57	75	37 (0.1)	50	220	175 (82)

(3) 在外子会社

平成22年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TV TOKYO AMERICA, INC.	本社 (米国ニューヨーク州)	放送事業	事務所 スタジオ	―	15	― (―)	15	30	5 (20)

(注) 1 当社は、本社社屋を㈱日本経済新聞社より賃借しており、上記の本社「建物及び構築物」欄の金額は、スタジオにおける造作物等の帳簿価額を示しております。なお、本社社屋の年間賃借料は12億１千７百万円であります。
2 上記帳簿価額には消費税等は含んでおりません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 帳簿価額のうちその他は主に、工具、器具及び備品であります。
5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高(百万円)
本社 (東京都港区)	放送事業	ＨＤ編集設備	６年	55	100
本社 (東京都港区)	放送事業	スタジオＨＤ設備	３年	47	47

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社（東京都港区）他	放送事業	地上デジタル伝送送出設備、中継設備等	3,209	―	自己資金	平成22年 ４月	平成24年 ３月	地上デジタル伝送送出設備、中継局及び制作関連設備の新設
提出会社	本社（東京都港区）他	放送事業	放送関連周辺設備	3,906	―	自己資金	平成22年 ４月	平成24年 ３月	放送設備及び周辺設備等の新設
提出会社	本社（東京都港区）他	放送事業	新タワー関連設備	2,439	―	自己資金	平成22年 ４月	平成24年 ３月	地上デジタル放送設備及び周辺設備等の新設

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,580,000
計	82,580,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)(平成22年３月31日)	提出日現在発行数(株)(平成22年６月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,645,000	20,645,000	東京証券取引所(市場第１部)	単元株式数は100株であります。
計	20,645,000	20,645,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年８月５日(注)	2,000,000	20,645,000	2,126	8,910	3,340	8,684

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格　2,900円

引受価額　2,733円25銭

発行価額　2,125円

資本組入額　1,063円

払込金総額　5,466百万円

(6) 【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	40	27	117	68	20	5,387	5,659	―
所有株式数(単元)	―	46,744	1,485	133,623	2,860	67	21,640	206,419	3,100
所有株式数の割合(%)	―	22.65	0.72	64.73	1.39	0.03	10.48	100.00	―

(注) 自己株式566株は、「個人その他」に５単元、「単元未満株式の状況」に66株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1丁目3-7	6,881	33.33
新日本観光(株)	東京都港区三田3丁目7-18	1,902	9.21
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,036	5.02
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	984	4.77
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	600	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（中央三井アセット信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	590	2.86
東レ(株)	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	518	2.51
(株)毎日放送	大阪府大阪市北区茶屋町17番1号	518	2.51
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2-1	518	2.51
テレビ東京社員持株会	東京都港区虎ノ門４丁目3-12	369	1.79
計	―	13,918	67.42

(注) 1 前事業年度末では主要株主であった新日本観光株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2 糸山英太郎氏及びその共同保有者である新日本観光株式会社から、平成22年３月25日現在で以下の株式を所有している旨の大量保有報告書の変更報告書が平成22年３月30日に提出されていますが、当社としては実質的な所有状況が確認できないため、当事業年度末日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
糸山英太郎	東京都港区	4	0.02
新日本観光(株)	東京都港区三田3丁目7-18	1,903	9.22

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,641,400	206,414	―
単元未満株式	普通株式 3,100	―	―
発行済株式総数	20,645,000	―	―
総株主の議決権	―	206,414	―

② 【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テレビ東京 (自己保有株式)	東京都港区虎ノ門4-3-12	500	―	500	0.00
計	―	500	―	500	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	155	352
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	566	―	566	―

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。放送事業は高い公共性をもつ業種であることから、長期的な経営基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮し、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた利益還元にも努めることを基本方針としております。

具体的には、１株当たり20円を下限とした安定配当に加えて、業績に連動した配当として、連結ベースで配当性向25%を目標にしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議により、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定めております。

当期の年間配当金につきましては、昨年12月に実施いたしました中間配当10円と期末配当15円を合わせまして、１株当たり25円としております。

内部留保につきましては、本格化するデジタル時代に向けて設備投資を行うとともにコンテンツを拡充していき、積極的に事業展開していくためにこれを活用する所存であります。結果として将来的な企業価値増大に資するものとなり、株主の利益還元に寄与するものと考えております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成21年11月４日 取締役会決議	206	10
平成22年６月25日 定時株主総会決議	309	15

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高(円)	5,190	6,230	5,630	4,700	3,930
最低(円)	2,920	3,240	3,630	3,450	1,778

(注) 株価は、東京証券取引所市場第１部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年１月	２月	３月
最高(円)	2,580	2,300	1,979	1,905	1,906	1,901
最低(円)	2,270	1,821	1,778	1,788	1,810	1,839

(注) 株価は、東京証券取引所市場第１部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役会長	―	菅 谷 定 彦	昭和14年１月７日生	昭和36年４月 平成２年３月 平成５年３月 平成10年３月 平成11年６月 平成12年６月 平成13年６月 平成19年６月 平成22年６月	株式会社日本経済新聞社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 当社取締役副社長編成制作本部長兼報道スポーツ本部長 当社代表取締役副社長編成制作本部長兼報道スポーツ本部長兼メディア戦略本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長（現）	平成22年６月より１年	181
代表取締役社長	―	島 田 昌 幸	昭和20年１月16日生	昭和44年４月 平成11年３月 平成14年３月 平成17年６月 平成18年６月 平成19年６月	株式会社日本経済新聞社入社 同社取締役 同社常務取締役 当社専務取締役制作局、報道局、スポーツ局担当 当社専務取締役編成局、制作局、ドラマ制作室、報道局、スポーツ局担当 当社代表取締役社長（現）	平成22年６月より１年	83
専務取締役	経理担当	野 村 尚 宏	昭和22年７月22日生	昭和46年４月 平成10年３月 平成14年３月 平成15年３月 平成16年３月 平成18年３月 平成18年6月 平成19年３月 平成21年３月 平成21年６月	株式会社日本経済新聞社入社 同社経理局次長 同社経理局総務 同社経理局長 同社執行役員経理局長 同社取締役経理局長 当社監査役 株式会社日本経済新聞社常務取締役経理担当 同社顧問 当社専務取締役経理担当（現）	平成22年６月より１年	10
専務取締役	人事局、技術局、情報システム局担当兼労務担当	犬 飼 正	昭和21年９月２日生	昭和44年４月 平成13年７月 平成14年６月 平成15年６月 平成16年６月 平成17年６月 平成18年６月 平成19年６月 平成20年６月 平成21年６月 平成22年６月	当社入社 当社技術局次長 株式会社テクノマックス取締役 株式会社テレビ東京コマーシャル代表取締役社長 当社取締役技術局長 当社取締役技術局、システム開発室担当 当社常務取締役技術局、システム開発室担当 当社常務取締役技術担当 当社常務取締役技術局、システム開発室担当兼番組情報基盤整備担当 当社常務取締役技術局、情報システム局、コンプライアンス統括局担当 当社専務取締役人事局、技術局、情報システム局担当兼労務担当（現）	平成22年６月より１年	52

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
常務取締役	営業局、アニメ局担当	菊池　悟	昭和27年４月27日生	昭和50年４月 平成12年７月 平成14年８月 平成15年７月 平成16年６月 平成17年６月 平成17年７月 平成19年６月 平成20年６月 平成21年４月 平成21年６月 平成22年６月	当社入社 当社営業本部営業局次長 当社営業本部営業局長 当社営業局長 当社取締役営業局長 当社取締役編成局長 当社取締役編成局長兼ＢＳ業務推進本部副本部長 当社常務取締役編成局、ドラマ制作室担当兼ＢＳ業務推進本部本部長補佐 当社常務取締役営業局担当兼ＢＳ業務推進本部長 当社常務取締役営業局、アニメ局担当兼ＢＳ業務推進本部長 当社常務取締役営業局、ネットワーク局担当兼ＢＳ業務推進本部長 当社常務取締役営業局、アニメ局担当（現）	平成22年６月より１年	53
常務取締役	制作局、ドラマ制作室、報道局、スポーツ局、関連企業統括室担当	藤延直道	昭和24年10月５日生	昭和47年４月 平成11年７月 平成13年７月 平成15年７月 平成16年６月 平成18年６月 平成19年６月 平成20年６月 平成21年６月 平成22年６月	当社入社 当社報道スポーツ本部報道局次長兼ニュース取材部長 当社報道スポーツ本部報道局長 当社報道局長 株式会社テレビ東京制作代表取締役社長 当社取締役制作局長 当社常務取締役制作局、報道局、スポーツ局担当 当社常務取締役編成局、制作局、報道局、スポーツ局担当兼ＢＳ業務推進本部本部長補佐 当社常務取締役編成局、制作局、ドラマ制作室、報道局、スポーツ局担当兼ＢＳ業務推進本部長補佐 当社常務取締役制作局、ドラマ制作室、報道局、スポーツ局、関連企業統括室担当（現）	平成22年６月より１年	39
常務取締役	経理担当補佐兼コンプライアンス局担当	髙島政明	昭和27年４月29日生	昭和53年３月 昭和58年４月 平成８年７月 平成14年７月 平成15年７月 平成17年７月 平成19年６月 平成21年６月 平成22年６月	学校法人東京商科学院講師勤務 当社入社 当社経理局経理部長 当社経理局次長兼経理部長 当社編成局次長兼編成管理部長 当社経理局長 当社取締役経理局長 当社取締役経理担当補佐兼内部統制担当 当社常務取締役経理担当補佐兼コンプライアンス局担当（現）	平成22年６月より１年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
常務取締役	編成局、コンテンツ契約局担当	辻　幹男	昭和23年５月11日生	昭和47年４月 平成13年７月 平成14年７月 平成15年１月 平成15年６月 平成16年６月 平成21年６月 平成22年６月	当社入社 当社編成制作本部編成局次長兼映画・アニメ部長 当社事業局次長 当社事業局次長兼映像事業部長 株式会社プロント（現株式会社テレビ東京ダイレクト）取締役 株式会社エー・ティー・エックス代表取締役社長 当社取締役コンテンツ事業局、デジタル事業推進局、アニメ局、コンテンツ管理センター担当 当社常務取締役編成局、コンテンツ契約局担当（現）	平成22年６月より１年	5
常務取締役	総務局、ネットワーク室担当	岡崎守恭	昭和26年２月１日生	昭和48年４月 平成12年３月 平成15年３月 平成16年３月 平成18年３月 平成19年３月 平成21年３月 平成21年６月 平成22年６月	株式会社日本経済新聞社入社 同社東京本社編集局次長 同社東京本社編集局総務 同社大阪本社代表室長 同社執行役員大阪本社副代表兼代表室長 同社常務執行役員名古屋支社代表 同社顧問 当社上席執行役員ネットワーク局長 当社常務取締役総務局、ネットワーク室担当（現）	平成22年６月より１年	5
常務取締役	経営戦略局、広報局、新規事業推進室担当	三宅誠一	昭和26年７月４日生	昭和51年４月 平成15年３月 平成17年３月 平成18年３月 平成18年７月 平成19年７月 平成20年６月 平成21年６月 平成22年６月	株式会社日本経済新聞社入社 同社米州編集総局長 同社社長室次長 同社法務担当補佐 当社報道局次長 当社経営戦略局長 当社取締役経営戦略局長兼関連企業統括室長 当社上席執行役員経営戦略局長兼関連企業統括室長 当社常務取締役経営戦略局、広報局、新規事業推進室担当（現）	平成22年６月より１年	9
取締役	コンテンツ事業局、デジタル事業局担当	井澤昌平	昭和27年１月23日生	昭和50年４月 平成14年７月 平成15年７月 平成18年６月 平成20年４月 平成21年６月 平成22年６月	当社入社 当社編成制作本部編成局次長兼編成部長 当社コンテンツ事業局長 株式会社プロント（現株式会社テレビ東京ダイレクト）常務取締役 テレビ愛知株式会社編成局長 同社執行役員編成局長 当社取締役コンテンツ事業局、デジタル事業局担当	平成22年６月より１年	20
取締役	―	斎藤史郎	昭和23年９月16日生	昭和47年４月 平成17年３月 平成18年３月 平成19年３月 平成19年６月	株式会社日本経済新聞社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役（現） 当社取締役（現）	平成22年６月より１年	―
取締役	―	大橋洋治	昭和15年１月21日生	昭和39年４月 平成５年６月 平成９年６月 平成11年６月 平成13年４月 平成17年４月 平成19年４月 平成20年５月 平成21年６月	全日本空輸株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長（現） 社団法人日本経済団体連合会副会長（現） 当社取締役（現）	平成22年６月より１年	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
常勤監査役	―	奥川　元	昭和20年３月13日生	昭和44年４月 平成８年３月 平成11年７月 平成13年６月 平成14年６月 平成15年６月 平成16年６月	株式会社日本経済新聞社入社 同社マルチメディア局次長 当社報道スポーツ本部報道局長 当社取締役メディア戦略本部副本部長兼メディア開発局長 当社取締役経営戦略本部副本部長兼メディア開発局長兼データ放送センター準備室長 当社取締役メディア開発局長 当社常勤監査役（現）	平成20年６月より４年	37
監査役	―	三森和彦	昭和21年10月14日生	昭和44年４月 平成８年３月 平成９年３月 平成11年３月 平成14年３月 平成19年３月 平成21年６月 平成21年６月	株式会社日本経済新聞社入社 同社東京本社編集局次長 同社社長室次長 日経アメリカ社社長 株式会社日経人材情報（現株式会社日経HR）代表取締役社長 株式会社日本経済新聞社顧問（現） 同社経理担当付（現） 当社監査役（現）	平成21年６月より４年	―
監査役	―	荒木　浩	昭和６年４月18日生	昭和29年４月 昭和58年６月 昭和61年６月 平成３年６月 平成５年６月 平成７年６月 平成11年５月 平成11年６月 平成14年５月 平成14年６月 平成14年９月	東京電力株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 電気事業連合会会長 社団法人経済団体連合会副会長 東京電力株式会社取締役会長 社団法人日本経済団体連合会副会長 当社監査役（現） 東京電力株式会社顧問(現)	平成21年６月より４年	16
監査役	―	中地　宏	昭和７年３月２日	昭和53年３月 平成９年８月 平成10年10月 平成10年12月 平成11年４月 平成20年６月 平成21年６月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 監査法人ナカチ会長・代表社員(現) 日本公認会計士協会会長 金融再生委員会委員 株式会社ナカチ経営研究所代表取締役(現) 当社取締役 当社監査役（現）	平成21年６月より４年	8
計							537

(注) 1 取締役 斉藤史郎氏、取締役 大橋洋治氏は、社外取締役であります。
2 監査役 三森和彦氏、監査役 荒木浩氏は、社外監査役であります。
3 所有株式数は、テレビ東京役員持株会等名義のものも含め、実質所有株式数で記載しております。
4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(百株)
林　智 之	昭和22年10月12日生	昭和46年４月 平成11年３月 平成12年３月 平成14年３月 平成16年３月 平成18年３月 平成21年３月	株式会社日本経済新聞社入社 同社東京本社販売局次長 日経香港社（現日経中国（香港）社）社長 株式会社日経リサーチ取締役 株式会社日経カルチャー専務取締役 同社代表取締役社長 同社顧問（現）	―

5 当社は、経営環境の変化に対し、機動的かつ的確な対応をするため執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下のとおりです。

上席執行役員	佐々木 彰	ドラマ制作担当統括プロデューサー
上席執行役員	今泉 至明	特命事項担当
上席執行役員	田村 明彦	アニメ局長 兼 営業局担当補佐
執行役員	高原 寛司	新規事業担当統括プロデューサー
執行役員	和知 道章	コンテンツ事業担当統括プロデューサー
執行役員	石川 雅一	ネットワーク室長
執行役員	前田 博司	技術局長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(ⅰ) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、従業員、取引先、視聴者など各ステークホルダーを重視し、長期安定的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして位置づけ、さまざまな施策を着実に推進することによりその維持・向上に努めております。

また、当社は、公共性・社会的責務の重要性を深く認識し、番組の放送及び制作に際しては、諸法令ならびに日本民間放送連盟や当社が定める諸基準・指針等に則り、事故及びその他の諸問題が発生しないよう引き続き体制の強化を図ってまいる所存であります。

(ⅱ) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a)企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査、会計監査人監査、内部監査を基軸に経営監視体制を構築しております。

当社は公共性の高い放送事業を営んでおります。当社取締役がその使命に応えるには、業務執行の監督とあわせて重要な業務執行についても責任を果たす必要があり、取締役会が業務執行権限と監督権限をあわせもつ監査役制度は当社に求められる企業統治形態として適切であると考えております。

＜取締役会・取締役・執行役員＞

当社の取締役体制は、社内取締役９名、社外取締役２名であります。取締役会は、原則毎月１回開催し、社外取締役と社外監査役をメンバーに加え、重要事項の決定や業務執行状況の監督を行っております。

また、常勤取締役を主なメンバーとした経営会議を原則毎週１回開催し、テレビ東京グループの経営戦略及び重要な業務執行を合理的かつスピーディに決裁するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行っております。

当社は取締役会が業務執行権限と監督権限をあわせもつ監査役制度を採用しておりますが、執行役員制度を導入することによって、監督と執行の役割を明確化することによって、取締役会は経営判断・戦略策定と業務執行の監督機能をさらに強化し、執行役員は経営目標の実現に向けて担当業務を着実に実行しております。

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任にあたっては、取締役会が定めた規程に基づき、その適性を見極めたうえで、取締役会で決定し、株主総会でご承認を得ております。

なお、取締役選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(注)平成22年６月25日開催の定時株主総会の決議により、取締役会の構成は、社内取締役11名、社外取締役２名となっております。

＜社外役員との責任限定契約＞

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額まで限定する契約を締結しております。

＜内部統制システム＞

内部統制システムにつきましては、金融商品取引法およびその他の法令に適合することを含め、「内部統制委員会」が中心となり、テレビ東京グループの内部統制システムを運用・強化しております。

＜コンプライアンス体制＞

コンプライアンスの充実に関しては、法令及び諸規則等を遵守し、社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進するため、コンプライアンスの基準となるテレビ東京グループ行動規範を制定し、当社グループの全ての役員・従業員に遵守の徹底を図っております。また、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス・リスク管理委員会の付属組織として放送倫理専門部会、情報保護専門部会、セクシャルハラスメント防止対策専門部会及びリスク管理専門部会を設けるとともに、当社各局室及びグループ企業各社にコンプライアンス推進責任者を置くなど、実効性を高めております。

また、外部弁護士を通報相談窓口とした内部通報相談窓口を社外に設置しております。

さらに、番組制作現場でのコンプライアンスの徹底を図るため番組制作ハンドブックを作成し、制作部門への周知とグループ企業各社・外部関係者等に配布し、遵守の依頼を行うとともに、就業規則により、服務に関する条項や懲戒に関する条項を設けております。

組織対応としては、コンプライアンス体制の強化は「コンプライアンス統括局」が主管となり行っております。また、同局には番組チェックを担う「番組監査部」を設置しております。

コンプライアンス研修に関しては、コンプライアンス統括局が社内規則に従い役員研修及び社員階層別研修をグループとして行っております。

(注)平成22年６月25日付をもって、「コンプライアンス統括局」は「コンプライアンス局」に変更しています。また、「番組監査部」は「番組審査部」に名称変更して、編成局に移管しています。

＜リスク管理体制＞

リスク管理体制は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が中心となり、リスクマネジメントポリシーやリスク管理規程を策定し運用しております。万一損失の危険が発生した場合でも、速やかに緊急対策や回復措置が実行され、損失の極小化や再発防止が図れるよう対策を構築しております。

＜グループ内部統制＞

グループ企業に対しては、各社の自主自立を尊重しつつ、重要事項については、関係会社管理規程等により、当社取締役会もしくは常務会に事前承認または報告を求めております。また、グループ企業には、取締役・監査役を派遣し、ガバナンスの向上に努め、定期的な連絡会、社長会を通じて相互に情報を共有し、適正な業務の推進を図っております。

(注) 会社法及び会社法施行規則等に基づく内部統制の基本方針の概要は次のとおりであります。

１．コンプライアンス体制を強化する。

２．リスク管理体制を整備する。

３．業務の効率化を図る。

４．内部監査機能を充実させる。

５．重要な情報を保存し管理する。

６．グループ企業体制を強化する。

７．監査役監査の向上を図る。

８．財務報告の適正を確保する。

この方針に基づき、計画を着実に推進することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、その実績を開示してまいります。

(b)監査体制
＜監査役・監査役会＞
当社の監査役体制は、４名のうち２名を社外監査役としております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役を１名選任しております。
中地宏監査役は、当社の社外取締役に就任していたことから会社法に定める社外監査役ではありませんが、公認会計士の資格を有し、日本公認会計士協会の会長を歴任するなど、財務及び会計について相当な知見を有しており、独立性の高い監査役です。
監査役会は、原則毎月１回開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や各監査役からの経営情報を共有化するなど、監査役間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。
また、監査役会は、代表取締役と２ヶ月に１回程度、意見交換会を開催し経営課題に関し協議を行っております。
常勤監査役は経営会議などの重要な会議に出席し、会計監査人から監査計画、会計監査報告、関係会社監査の結果報告などを適宜受け、内部監査部門からも監査計画や監査結果の報告を受けるなど連携を密にして監査の効率化と機能の向上を図っております。
監査の実効性を確保するため、取締役及び従業員は監査役に報告すべき事項を適時、適切に報告し、また、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が発生した場合においても適時、適切に監査役が報告を受ける体制を整備しております。
監査役の選任にあたっては、監査役会及び取締役会が定めた規程に基づき、その適性を見極めた上で、監査役会及び取締役会で決定し、株主総会でご承認を得ております。
なお、監査役の監査業務をサポートするため「監査役会事務局」を設置しております。

＜会計監査＞
会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の秋山卓司氏及び上坂健司氏の２名で、補助者は、公認会計士３名、会計士補等４名、その他４名で構成されております。

＜内部監査＞
内部監査につきましては、「内部監査室」（５名、内部統制関係業務を含む）がグループ企業を含めた業務監査を実施しております。
(注)平成22年６月25日付をもって、内部監査担当部署は「コンプライアンス局内部監査部」（４名、内部統制関係業務を含む）に変更しています。

(c)社外役員の体制
＜社外役員の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係＞
①社外取締役斎藤史郎氏は、その他の関係会社（株式会社日本経済新聞社）の専務取締役であり、同社と当社の間には、本社建物の賃借、番組制作の協力、イベント事業に係る取引などがあります。
②社外取締役大橋洋治氏は、全日本空輸株式会社の取締役会長であり、同社と当社の間には、広告に係る取引などがあります。また、同氏は社団法人日本経済団体連合会の副会長であり、当社は同会の会員であります。
③社外監査役三森和彦氏は、その他の関係会社（株式会社日本経済新聞社）の経理担当付であり、同

社と当社の間には、本社建物の賃借、番組制作の協力、イベント事業に係る取引などがあります。

④社外監査役荒木浩氏は、東京電力株式会社の顧問であり、同社は当社の株主であり、同社と当社の間には、電力の購入、広告に係る取引などがあります。

＜社外役員が企業統治において果たす機能及び役割＞

放送事業を営む当社が社外役員に期待するのは、「報道メディアに関する高い専門知識と経験」及び「会社経営に関する経験と高い識見」であり、各々の基準にふさわしい人材を選任しております。また、各社外役員の独立性は十分に確保されております。

＜社外役員による監督、監査の体制＞

社外取締役のサポートは取締役会の事務局である「経営戦略局」が担当し、重要な経営課題については資料の配布や説明を行うなどして適宜、情報を伝達しております。また、常勤役員を主なメンバーとする経営会議の意思決定についても、必要に応じて情報を伝達しております。

社外監査役のサポートは専任の「監査役会事務局」が担当し、常勤監査役は聴取した監査情報を定期的に社外監査役に報告しております。また、会計監査人からの監査計画及び監査結果の聴取は、社外監査役も出席して監査役会として行うほか、監査役会は代表取締役との経営課題に関する意見交換会を２ヶ月に１回程度開催しております。

また、社外監査役の三森和彦監査役は、常勤監査役とともに、内部監査部門からの定期報告聴取、各部門長・常勤取締役・代表取締役に対するヒアリング、グループ会社に対するヒアリングを実施しております。

＜役員報酬及び監査報酬＞

取締役報酬は、取締役会が定めた規程に基づき、各個人の支給額を取締役会で決定しております。また、監査役報酬は、監査役会が定めた規程に基づき、各個人の支給額を監査役の協議により決定しております。なお、当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	344	265	78	16
監査役（社外監査役を除く。）	34	30	4	3
社外役員	13	13	－	4

(d)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するため、「テレビ東京グループ行動規範」において反社会的勢力排除に向けた行動基準を次のとおり定めております。

◆反社会的勢力との対決

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対しては、毅然とした態度で臨み、名目に関わらずいかなる利益供与もしない。

＜反社会的勢力排除に向けた整備状況＞

反社会的勢力の排除を含めたコンプライアンス等については、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が統括管理しております。

また、総務局が反社会的勢力排除に関する対応部署となり、総務局長を不当要求防止の対応責任者としております。

外部の専門機関との連携状況に関しては、社内における従業員等の安全確保や反社会的勢力からの不当要求に備え、最寄りの警察署、特殊暴力対策協議会、弁護士等からの情報提供や助言・助力を受けるなど日頃から緊密な連携関係を構築しております。また、従業員等の安全確保に関しては、総務局が日々警備会社と連携をとりながら万全の体制を構築しております。

(e)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(f)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

＜中間配当＞

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

＜自己株式の取得＞

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うことを目的としております。

＜コーポレート・ガバナンス体制＞

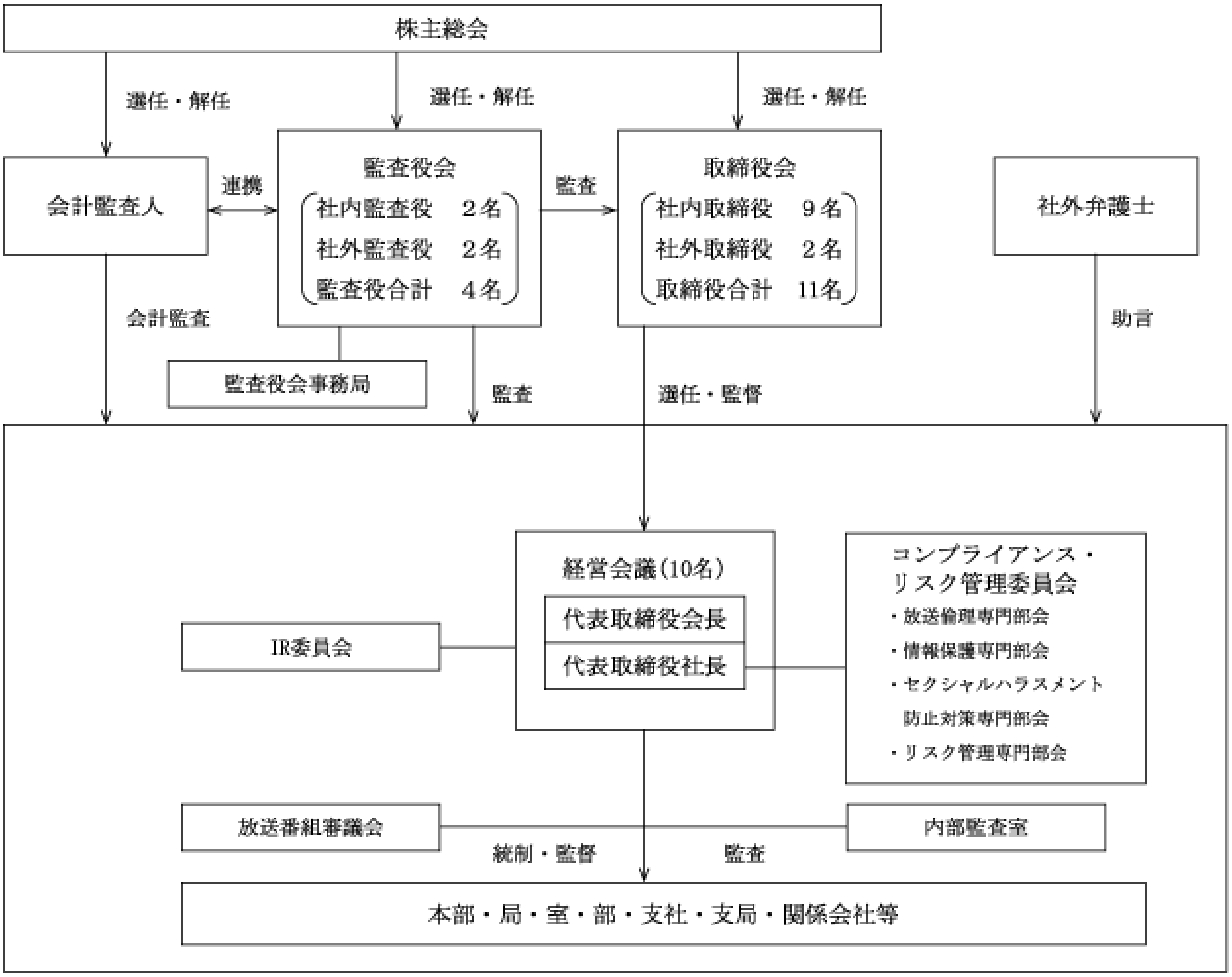

(注) 平成22年６月25日開催の定時株主総会及び取締役会後のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおり決定いたしました。

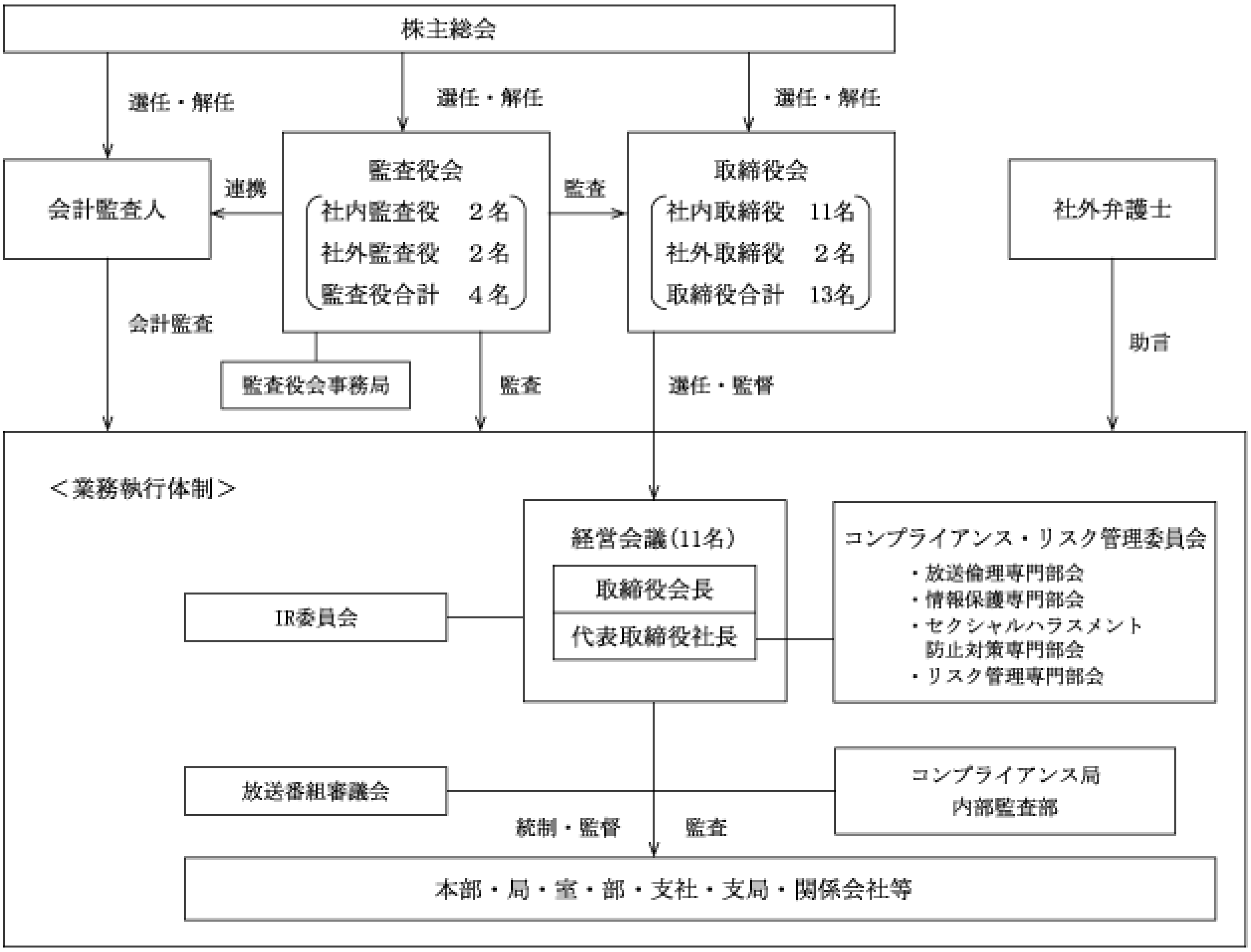

(iii) 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

55銘柄　8,884百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
㈱電通	400,000	982	取引先との関係強化
㈱博報堂ＤＹホールディングス	172,000	846	取引先との関係強化
㈱WOWOW	1,730	342	取引先との関係強化
東映㈱	700,000	334	取引先との関係強化
㈱松竹	283,000	220	取引先との関係強化
㈱アサツー ディ・ケイ	103,300	205	取引先との関係強化
㈱ビックカメラ	6,065	196	取引先との関係強化
㈱歌舞伎座	46,000	164	取引先との関係強化
㈱資生堂	69,000	140	取引先との関係強化
㈱ホリプロ	170,600	119	取引先との関係強化

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	3	45	―
連結子会社	6	―	9	―
計	48	3	54	―

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)及び前事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)及び当事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年７月１日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,780	14,335
受取手形及び売掛金	19,580	18,323
制作勘定	11,038	9,377
商品	51	83
貯蔵品	12	13
未収還付法人税等	204	234
繰延税金資産	365	549
その他	1,095	1,139
貸倒引当金	△46	△93
流動資産合計	42,082	43,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,841	7,768
機械装置及び運搬具（純額）	3,627	3,150
工具、器具及び備品（純額）	237	216
土地	4,328	4,288
リース資産（純額）	248	537
建設仮勘定	16	41
有形固定資産合計	※1 16,300	※1 16,002
無形固定資産	1,201	1,067
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 7,921	※2, ※3 9,706
長期貸付金	97	81
繰延税金資産	545	401
その他	3,719	3,994
貸倒引当金	△12	△70
投資その他の資産合計	12,270	14,113
固定資産合計	29,773	31,183
資産合計	71,855	75,147

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,676	2,741
短期借入金	2,600	1,300
リース債務	55	153
未払費用	9,861	8,259
未払法人税等	497	376
賞与引当金	—	1,416
役員賞与引当金	41	24
繰延税金負債	3	3
その他	3,069	2,153
流動負債合計	19,805	16,429
固定負債		
長期借入金	—	5,000
リース債務	214	423
退職給付引当金	3,455	3,087
役員退職慰労引当金	612	572
その他	113	155
固定負債合計	4,395	9,239
負債合計	24,200	25,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,910	8,910
資本剰余金	8,684	8,684
利益剰余金	29,809	30,589
自己株式	△1	△1
株主資本合計	47,403	48,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△781	△15
為替換算調整勘定	△43	△41
評価・換算差額等合計	△824	△56
少数株主持分	1,076	1,352
純資産合計	47,654	49,478
負債純資産合計	71,855	75,147

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
売上高	119,759	106,033
売上原価	88,605	78,220
売上総利益	31,153	27,813
販売費及び一般管理費		
人件費	6,716	6,015
賞与引当金繰入額	―	473
役員賞与引当金繰入額	41	24
退職給付費用	565	76
役員退職慰労引当金繰入額	186	155
代理店手数料	15,449	13,047
貸倒引当金繰入額	23	106
賃借料	1,239	1,272
減価償却費	537	386
その他	5,065	4,382
販売費及び一般管理費合計	※1 29,824	※1 25,939
営業利益	1,328	1,873
営業外収益		
受取利息	23	22
受取配当金	121	80
受取賃貸料	83	73
保険解約返戻金	35	32
その他	88	93
営業外収益合計	352	302
営業外費用		
支払利息	48	92
持分法による投資損失	188	8
その他	24	8
営業外費用合計	261	110
経常利益	1,418	2,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 1	※2 1
投資有価証券売却益	0	72
ゴルフ会員権売却益	0	―
役員賞与引当金戻入額	7	―
特別利益合計	9	73
特別損失		
固定資産売却損	―	※3 27
固定資産除却損	※4 45	※4 16
投資有価証券売却損	55	―
投資有価証券評価損	568	―
ゴルフ会員権売却損	―	1
ゴルフ会員権評価損	71	3
特別損失合計	740	47
税金等調整前当期純利益	687	2,091
法人税、住民税及び事業税	883	649
法人税等調整額	1,692	△43
法人税等合計	2,576	605
少数株主利益	143	293
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,032	1,192

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,910	8,910
当期末残高	8,910	8,910
資本剰余金		
前期末残高	8,684	8,684
当期末残高	8,684	8,684
利益剰余金		
前期末残高	32,329	29,809
当期変動額		
剰余金の配当	△516	△412
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,032	1,192
持分法の適用範囲の変動	28	―
当期変動額合計	△2,519	779
当期末残高	29,809	30,589
自己株式		
前期末残高	△1	△1
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△1	△1
株主資本合計		
前期末残高	49,923	47,403
当期変動額		
剰余金の配当	△516	△412
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,032	1,192
持分法の適用範囲の変動	28	―
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△2,520	779
当期末残高	47,403	48,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	79	△781
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△860	766
当期変動額合計	△860	766
当期末残高	△781	△15
為替換算調整勘定		
前期末残高	△4	△43
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38	1
当期変動額合計	△38	1
当期末残高	△43	△41
評価・換算差額等合計		
前期末残高	74	△824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△899	768
当期変動額合計	△899	768
当期末残高	△824	△56
少数株主持分		
前期末残高	944	1,076
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	276
当期変動額合計	132	276
当期末残高	1,076	1,352
純資産合計		
前期末残高	50,942	47,654
当期変動額		
剰余金の配当	△516	△412
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,032	1,192
持分法の適用範囲の変動	28	―
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△767	1,044
当期変動額合計	△3,287	1,823
当期末残高	47,654	49,478

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	687	2,091
減価償却費	2,682	2,525
のれん償却額	―	61
賞与引当金の増減額（△は減少）	―	1,416
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△20	△17
退職給付引当金の増減額（△は減少）	721	△367
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△23	△39
貸倒引当金の増減額（△は減少）	19	104
受取利息及び受取配当金	△145	△102
支払利息	48	92
固定資産売却損益（△は益）	―	26
固定資産除却損	45	16
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△72
投資有価証券評価損益（△は益）	568	―
持分法による投資損益（△は益）	188	8
売上債権の増減額（△は増加）	2,580	1,256
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,934	1,628
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,797	△935
未払費用の増減額（△は減少）	△164	△1,607
前受金の増減額（△は減少）	△916	△323
その他	△620	△554
小計	6,788	5,209
利息及び配当金の受取額	149	110
利息の支払額	△49	△86
法人税等の支払額	△678	△820
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,210	4,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	―
定期預金の払戻による収入	20	―
有形固定資産の取得による支出	△2,369	△1,988
無形固定資産の取得による支出	△336	△177
投資有価証券の取得による支出	△167	△1,167
投資有価証券の売却による収入	93	239
関係会社株式の取得による支出	―	△71
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △64	0
貸付けによる支出	△22	△12
貸付金の回収による収入	40	28
その他	△241	△141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,057	△3,291

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
キャッシュ・マネジメント・システムによる預り金の増減額（△は減少）	△686	242
短期借入金の純増減額（△は減少）	△600	△1,300
リース債務の返済による支出	―	△79
長期借入れによる収入	―	5,000
長期借入金の返済による支出	△185	―
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△517	△411
少数株主への配当金の支払額	△11	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,000	3,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,143	4,555
現金及び現金同等物の期首残高	8,627	9,770
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	―	△0
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,770	※1 14,325

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 14社 ㈱テレビ東京ミュージック ㈱テレビ東京メディアネット ㈱テレビ東京コマーシャル ㈱テレビ東京アート ㈱テレビ東京システム ㈱テレビ東京制作 ㈱テレビ東京ダイレクト ㈱テレビ東京ヒューマン ㈱テクノマックス ㈱テレビ東京建物 ㈱エー・ティー・エックス TV TOKYO AMERICA, INC. テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社 エフエムインターウェーブ㈱ なお、エフエムインターウェーブ㈱については、当連結会計年度において当社がテレビ東京ブロードバンド㈱より、同社が保有するエフエムインターウェーブ㈱の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 NARUTO製作委員会(民法上の任意組合) （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 13社 ㈱テレビ東京ミュージック ㈱テレビ東京メディアネット ㈱テレビ東京コマーシャル ㈱テレビ東京アート ㈱テレビ東京システム ㈱テレビ東京制作 ㈱テレビ東京ダイレクト ㈱テレビ東京ヒューマン ㈱テクノマックス ㈱テレビ東京建物 ㈱エー・ティー・エックス TV TOKYO AMERICA, INC. エフエムインターウェーブ㈱ なお、テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社については、当連結会計年度において解散したため連結の範囲から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 NARUTO製作委員会(民法上の任意組合) （連結の範囲から除いた理由） 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 15社 主要な会社の名称 NARUTO製作委員会（民法上の任意組合）	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 16社 主要な会社の名称 NARUTO製作委員会（民法上の任意組合） なお、当連結会計年度に新たに出資した製作委員会１社を持分法適用の範囲に含めております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
	(2) 持分法適用の関連会社の数 ５社 ㈱日経映像 テレビ東京ブロードバンド㈱ ㈱インタラクティーヴィ DIS㈱ ㈱パコマ なお、㈱パコマについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。 一方、Traffic㈱、HOWLING BULL Marketing㈱及びグリーンジャングル㈱は、テレビ東京ブロードバンド㈱が当連結会計年度中に株式を売却し、テレビ東京ブロードバンド㈱の子会社または関連会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。 また、TXBB クリエイティブ㈱(平成20年６月23日付けで㈱TXBB Anyより商号変更)については、テレビ東京ブロードバンド㈱が同社を吸収合併し消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。 エフエムインターウェーブ㈱については、当連結会計年度において当社がテレビ東京ブロードバンド㈱より、同社が保有するエフエムインターウェーブ㈱の全株式を取得したことにより連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社又は関連会社の主要な会社名 当社は非連結子会社及び関連会社を全て持分法適用会社としているため、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はありません。	(2) 持分法適用の関連会社の数 ４社 ㈱日経映像 テレビ東京ブロードバンド㈱ ㈱インタラクティーヴィ ㈱チェンジフィールド なお、当連結会計年度に新たに設立した㈱チェンジフィールドを持分法適用の範囲に含めております。 また、DIS㈱及び㈱パコマは、テレビ東京ブロードバンド㈱が当連結会計年度中に株式を売却し、テレビ東京ブロードバンド㈱の関連会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社又は関連会社の主要な会社名 同左
３ 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、TV TOKYO AMERICA, INC.を除き、全て連結決算日と一致しております。 なお、TV TOKYO AMERICA, INC.は12月31日を決算日としています。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
４ 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの：連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。 ② たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 制作勘定 個別法 商品・貯蔵品 主として先入先出法 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年７月５日公表分 企業会計基準第９号)を当連結会計年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 ３年～50年 機械装置及び運搬具 ２年～10年 ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの： 同左 時価のないもの： 同左 ② たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 制作勘定 同左 商品・貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ―――――― ② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	③ リース資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 (追加情報) 従業員賞与について、従来、財務諸表の作成時において従業員への賞与支給額が確定しており、当該支給額が支給対象期間に対応して算定されていたため「未払費用」として計上しておりましたが、当連結会計年度における従業員の賞与制度の変更に伴い、財務諸表作成時において従業員への賞与支給額が確定しないこととなったため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を「賞与引当金」として計上しております。 なお、前連結会計年度末において、未払費用として計上されていた未払従業員賞与の金額は1,004百万円であります。 ③ 役員賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
	③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度において一括して処理しております。また過去勤務債務については、発生年度よりその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により処理しております。	④ 退職給付引当金 同左 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
	④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。	⑤ 役員退職慰労引当金 同左
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左
	――――――	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段） （ヘッジ対象） 金利スワップ 借入金の利息 ③ ヘッジ方針 親会社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
	―――――― (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	④ ヘッジ有効性評価 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 Ⅰ 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 Ⅱ 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 Ⅲ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、3ヵ月円TIBOR+0.5%で一致している。 Ⅳ 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 Ⅴ 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通じて一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略している。 (6) 消費税等の会計処理 同左
５ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６ のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは５年間で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には、のれんが生じた期の損益として処理しております。	同左
７ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
(リース取引に関する会計基準等の適用) 当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成５年６月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年３月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成６年１月18日(公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年３月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年５月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年８月７日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「制作勘定」「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「制作勘定」「商品」「貯蔵品」はそれぞれ13,971百万円、53百万円、12百万円であります。	――――――

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
※１ 有形固定資産の減価償却累計額 建物及び構築物 5,130百万円 機械装置及び運搬具 17,763百万円 工具、器具及び備品 929百万円 リース資産 23百万円 計 23,847百万円	※１ 有形固定資産の減価償却累計額 建物及び構築物 5,536百万円 機械装置及び運搬具 19,041百万円 工具、器具及び備品 962百万円 リース資産 120百万円 計 25,662百万円
※２ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 628百万円	※２ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 643百万円
――――――	※３ 担保提供資産 第三者の銀行借入金に対して、投資有価証券1,000百万円を物上保証に供しております。
３ 偶発債務 ㈱放送衛星システムの銀行借入金に対する保証債務が583百万円あります。	４ 偶発債務 ㈱放送衛星システムの銀行借入金に対する保証債務が291百万円あります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
※１ 研究開発費 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は 56百万円であります。	※１ 研究開発費 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は50百万円であります。
※２ 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 計 1百万円	※２ 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 計 1百万円
――――――	※３ 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 21百万円 機械装置及び運搬具 2百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 1百万円 計 27百万円
※４ 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 13百万円 機械装置及び運搬具 25百万円 工具、器具及び備品 3百万円 無形固定資産 2百万円 計 45百万円	※４ 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 4百万円 機械装置及び運搬具 8百万円 工具、器具及び備品 3百万円 無形固定資産 0百万円 計 16百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,645,000	―	―	20,645,000

2　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	331	80	―	411

(変動事由の概要)
増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　80株

3　配当に関する事項
(1)　配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年６月20日定時株主総会	普通株式	309	15.00	平成20年３月31日	平成20年６月23日
平成20年11月４日取締役会	普通株式	206	10.00	平成20年９月30日	平成20年12月５日
計		516			

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	206	10.00	平成21年３月31日	平成21年６月25日

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,645,000	―	―	20,645,000

2　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	411	155	―	566

(変動事由の概要)
増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 155株

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年６月24日 定時株主総会	普通株式	206	10.00	平成21年３月31日	平成21年６月25日
平成21年11月４日 取締役会	普通株式	206	10.00	平成21年９月30日	平成21年12月７日
計		412			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	309	15	平成22年３月31日	平成22年６月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

<table>
<tr><th>前連結会計年度
(自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日)</th><th>当連結会計年度
(自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金　9,780百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△10百万円
現金及び現金同等物　9,770百万円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得によりエフエムインターウェーブ㈱を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳と当該会社の取得価額と当該会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。
流動資産　146百万円
固定資産　413百万円
のれん　278百万円
流動負債　△647百万円
固定負債　△189百万円
連結開始前の持分相当額　64百万円
関係会社株式取得価額　66百万円
当該会社の現金及び現金同等物　2百万円
(差引)当該会社の取得による支出　64百万円</td><td>※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金　14,335百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△10百万円
現金及び現金同等物　14,325百万円

――――――</td></tr>
</table>

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>前連結会計年度
(自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日)</th><th>当連結会計年度
(自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日)</th></tr>
<tr><td>

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	3,318	2,278	1,039
工具、器具及び備品	1,242	739	503
無形固定資産	105	79	25
合 計	4,665	3,097	1,568

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内 647百万円
１年超 974百万円
合計 1,621百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 841百万円
減価償却費相当額 801百万円
支払利息相当額 37百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

</td><td>

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	1,393	747	645
工具、器具及び備品	660	411	249
無形固定資産	35	33	2
合 計	2,089	1,191	897

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内 353百万円
１年超 585百万円
合計 938百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 477百万円
減価償却費相当額 437百万円
支払利息相当額 24百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

</td></tr>
</table>

前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
１．ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 (1)リース資産の内容 有形固定資産 放送事業におけるスタジオＨＤ設備その他の放送機器(機械及び装置)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　18百万円 １年超　13百万円 合計　31百万円	１．ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　19百万円 １年超　12百万円 合計　31百万円

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成21年４月１日　至 平成22年３月31日）

（追加情報）
当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

１．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、主に資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で26ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。
デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門と財務部が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。
デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。
当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。
② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた市場リスク管理規程に基づき、取引ごとに経営会議で基本方針を承認し、これに従い財務部が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。
③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の１か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち72.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注２）を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,335	14,335	―
(2) 受取手形及び売掛金	18,323	18,323	―
(3) 投資有価証券	4,192	4,830	637
資産計	36,851	37,489	637
(1) 支払手形及び買掛金	2,741	2,741	―
(2) 未払費用	8,259	8,259	―
(3) 長期借入金	5,000	5,007	7
負債計	16,001	16,008	7
デリバティブ取引	―	―	―

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、金利スワップの特例処理の対象とされたものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,513

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

区分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,326	―	―	―
受取手形及び売掛金	18,323	―	―	―
合計	32,650	―	―	―

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

区分	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	―	―	5,000	―	―	―

次へ

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年３月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの ① 株式	288	441	153
小計	288	441	153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの ① 株式	3,755	2,828	△927
小計	3,755	2,828	△927
合計	4,043	3,269	△773

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損568百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
売却額(百万円)	149
売却益の合計額(百万円)	0
売却損の合計額(百万円)	55

3 時価評価されていない有価証券

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	4,022
合計	4,022

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度

1　その他有価証券(平成22年３月31日)

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの ①　株式	1,804	1,190	614
小計	1,804	1,190	614
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの ①　株式	2,081	2,708	△627
小計	2,081	2,708	△627
合計	3,886	3,899	△12

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	239	72	―
合計	239	72	―

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (うち1年超)	時価	時価の 算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,250 (1,250)	(*)	取引先金融機関から提示された価格によっている

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

次へ

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
１　採用している退職給付制度の概要 　当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（金利変動型）及び退職一時金制度を設けております。 　国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（金利変動型）、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。 　なお、当社は平成17年４月１日に、従来の適格退職年金制度について確定給付企業年金制度（金利変動型）へ、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。	１　採用している退職給付制度の概要 同左
２　退職給付債務に関する事項 ①　退職給付債務　△7,099百万円 ②　年金資産　3,274百万円 ③　未積立退職給付債務(①+②)　△3,824百万円 ④　未認識過去勤務債務　369百万円 ⑤　退職給付引当金（③+④）　△3,455百万円 （注）子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。	２　退職給付債務に関する事項 ①　退職給付債務　△6,882百万円 ②　年金資産　3,487百万円 ③　未積立退職給付債務(①+②)　△3,394百万円 ④　未認識過去勤務債務　307百万円 ⑤　連結貸借対照表計上額(純額)(③+④)　△3,087百万円 ⑥　前払年金費用(注)１　―百万円 ⑦　退職給付引当金(⑤-⑥)(注)１　△3,087百万円 (注)１．「退職給付引当金」及び「前払年金費用」は、当社の連結貸借対照表の表示上両者をネットしております。なお、ネットした額は、当連結会計年度末において147百万円であります。 ２．子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。
３　退職給付費用に関する事項 ①　勤務費用(注)１　437百万円 ②　利息費用　118百万円 ③　期待運用収益　△68百万円 ④　数理計算上の差異の処理額　485百万円 ⑤　過去勤務債務の費用処理額　62百万円 ⑥　退職給付費用(①+②+③+④+⑤)　1,034百万円 ⑦　その他(注)２　134百万円 計（⑥+⑦）　1,169百万円 (注)１．子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。退職給付費用は勤務費用に計上しております。 ２．確定拠出年金への掛金支払額であります。	３　退職給付費用に関する事項 ①　勤務費用(注)１　549百万円 ②　利息費用　119百万円 ③　期待運用収益　△58百万円 ④　数理計算上の差異の処理額　△570百万円 ⑤　過去勤務債務の費用処理額　62百万円 ⑥　退職給付費用(①+②+③+④+⑤)　101百万円 ⑦　その他(注)２　139百万円 計（⑥+⑦）　241百万円 (注)１．子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。退職給付費用は勤務費用に計上しております。 ２．確定拠出年金への掛金支払額であります。
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ②　割引率　2.0% ③　期待運用収益率　2.0% ④　数理計算上の差異の処理年数　発生時一括処理 ⑤　過去勤務債務の額の処理年数　10年定額法処理	４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ②　割引率　2.0% ③　期待運用収益率　2.0% ④　数理計算上の差異の処理年数　発生時一括処理 ⑤　過去勤務債務の額の処理年数　10年定額法処理

前へ　次へ

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

該当事項はありません。

前へ　次へ

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年３月31日)		当連結会計年度 (平成22年３月31日)	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
①　流動資産		①　流動資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	550百万円	賞与引当金	569百万円
未払事業税	46百万円	未払事業税	46百万円
その他	85百万円	その他	83百万円
繰延税金資産小計	683百万円	繰延税金資産小計	700百万円
評価性引当額	△318百万円	評価性引当額	△144百万円
繰延税金資産合計	365百万円	繰延税金資産合計	555百万円
		繰延税金負債	
		未収還付事業税	6百万円
		繰延税金負債合計	6百万円
		繰延税金資産の純額	549百万円
②　流動負債		②　流動負債	
繰延税金負債		繰延税金負債	
債権債務相殺消去に伴う貸倒引当金の修正	3百万円	債権債務相殺消去に伴う貸倒引当金の修正	3百万円
繰延税金負債合計	3百万円	繰延税金負債合計	3百万円
③　固定資産		③　固定資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
ソフトウエア	205百万円	ソフトウエア	154百万円
投資有価証券	111百万円	投資有価証券	9百万円
その他有価証券評価差額金	320百万円	その他有価証券評価差額金	7百万円
退職給付引当金	1,406百万円	退職給付引当金	1,234百万円
役員退職慰労引当金	250百万円	役員退職慰労引当金	226百万円
繰越欠損金	702百万円	繰越欠損金	514百万円
固定資産の未実現利益消去	102百万円	固定資産の未実現利益消去	97百万円
その他	145百万円	その他	163百万円
繰延税金資産小計	3,245百万円	繰延税金資産小計	2,408百万円
評価性引当額	△2,700百万円	評価性引当額	△2,006百万円
繰延税金資産合計	545百万円	繰延税金資産合計	401百万円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7　%	法定実効税率	40.7　%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.9　%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6　%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1　%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6　%
住民税均等割	1.7　%	住民税均等割	0.6　%
持分法投資損益	11.4　%	持分法投資損益	0.3　%
評価性引当額の増減	294.4　%	評価性引当額の増減	△20.3　%
連結子会社との実効税率差異	2.5　%	連結子会社との実効税率差異	0.4　%
その他	3.1　%	その他	1.3　%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	374.6　%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0　%

（企業結合等関係）

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

該当事項はありません。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

	放送事業(百万円)	ライツ事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	98,562	21,196	119,759	―	119,759
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,508	351	1,860	(1,860)	―
計	100,071	21,548	121,619	(1,860)	119,759
営業費用	99,191	20,928	120,120	(1,689)	118,430
営業利益	879	620	1,499	(171)	1,328
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	47,747	3,535	51,283	20,571	71,855
減価償却費	2,492	18	2,511	171	2,682
資本的支出	2,170	3	2,174	111	2,285

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 放送事業……テレビ広告枠の販売、番組の国内地上波放送局向け販売、ＢＳ放送関連、番組の制作・技術等

(2) ライツ事業…放送番組の周辺権利を利用した事業、映画出資事業、イベント事業、音楽著作物の管理等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は171百万円であり、その内容は一般管理部門所管の減価償却費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は21,126百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金預金及び有価証券)、配賦不能の有形固定資産、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成５年６月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年３月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成６年１月18日(公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年３月30日改正))を適用しております。

この変更が各セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

	放送事業(百万円)	ライツ事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	88,655	17,378	106,033	―	106,033
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,366	476	1,842	(1,842)	―
計	90,021	17,854	107,875	(1,842)	106,033
営業費用	87,968	17,873	105,841	(1,682)	104,159
営業利益又は営業損失（△）	2,053	△19	2,033	(160)	1,873
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	45,371	2,782	48,154	26,992	75,147
減価償却費	2,349	15	2,365	160	2,525
資本的支出	2,207	28	2,236	5	2,242

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 放送事業……テレビ広告枠の販売、番組の国内地上波放送局向け販売、ＢＳ放送関連、番組の制作・技術等

(2) ライツ事業…放送番組の周辺権利を利用した事業、映画出資事業、イベント事業、音楽著作物の管理等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は160百万円であり、その内容は一般管理部門所管の減価償却費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,388百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金預金及び有価証券)、配賦不能の有形固定資産、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。
この変更が各セグメントの損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

(追加情報)

「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を当連結会計年度より、適用しております。

これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(％)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱日本経済新聞社	東京都千代田区	2,500	日刊新聞発行	被所有直接 33.3	当社放送番組の宣伝広告の掲載 本社屋の賃借 役員の兼任	―	―	差入保証金(注)	1,278

上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)差入保証金については、近隣オフィスの賃貸相場を勘案し、交渉の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はテレビ東京ブロードバンド㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,115百万円
固定資産合計	261百万円
流動負債合計	490百万円
固定負債合計	4百万円
純資産合計	881百万円
売上高	2,480百万円
税引前当期純損失(△)	△142百万円
当期純損失(△)	△254百万円

当連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱日本経済新聞社	東京都千代田区	2,500	日刊新聞発行	被所有直接 33.3	当社放送番組の宣伝広告の掲載 本社屋の賃借 役員の兼任	―	―	差入保証金(注)	1,278

上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)差入保証金については、近隣オフィスの賃貸相場を勘案し、交渉の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はテレビ東京ブロードバンド㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,183百万円
固定資産合計	140百万円
流動負債合計	321百万円
固定負債合計	4百万円
純資産合計	996百万円
売上高	2,426百万円
税引前当期純利益	87百万円
当期純利益	115百万円

（１株当たり情報)

前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
１株当たり純資産額　2,256円19銭 １株当たり当期純損失金額(△)　△98円45銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,331円18銭 １株当たり当期純利益金額　57円77銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成21年３月31日)	当連結会計年度末 (平成22年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円)	47,654	49,478
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,076	1,352
（うち少数株主持分)	(1,076)	(1,352)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	46,578	48,125
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(千株)	20,644	20,644

２．１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△2,032	1,192
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△2,032	1,192
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,644	20,644

（重要な後発事象）

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

（株式移転）

当社、テレビ東京ブロードバンド㈱及び㈱ＢＳジャパンは、認定放送持株会社体制に移行すべく、平成22年10月１日（予定）を効力発生日として、共同株式移転の方法により共同持株会社である㈱テレビ東京ホールディングスを設立し、同社を認定放送持株会社とする経営統合を行うことについて、平成22年５月14日開催の各社取締役会において決議の上、同日付で経営統合契約書を締結し、共同して株式移転計画書を作成いたしました。

なお、本件につきましては、当社においては平成22年６月25日開催の定時株主総会において承認を受け、テレビ東京ブロードバンド㈱においては平成22年６月21日開催の定時株主総会、㈱ＢＳジャパンにおいては平成22年６月24日開催の定時株主総会にてそれぞれ承認を受けております。

また、本株式移転は関係当局の認可等を前提としており、㈱テレビ東京ホールディングスの認定放送持株会社への移行は、放送法第52条の30第１項に基づく総務大臣の認定が条件となります。

１．本経営統合の目的

認定放送持株会社体制に移行することにより、地上波、ＢＳ波、ＣＳ波、ＦＭラジオに加え、インターネットやモバイルでもコンテンツを効率的に視聴者に提供する体制を構築することが可能となります。放送と通信の連携を具現化するとともにグループの持つ経営資源を無駄なく活用し、責任あるメディアとしての役割を果たしながらグループの競争力強化を図ることによって、企業価値の最大化を実現することを目的としております。

２．本経営統合の要旨

(1）株式移転の日程

設立登記日（効力発生日）及び認定放送持株会社認定は平成22年10月１日を予定しております。

(2）株式移転の方法

当社、テレビ東京ブロードバンド㈱及び㈱ＢＳジャパンを完全子会社、共同持株会社を完全親会社とする共同株式移転であります。

(3）株式移転比率

会 社 名	㈱テレビ東京	テレビ東京 ブロードバンド㈱	㈱ＢＳジャパン
本株式移転に係る 割当の内容	1	45	11

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、３社による協議の上、変更することがあります。また、㈱テレビ東京ホールディングスの単元株式数は、100株といたします。

（4）株式移転の当事会社の概要

名　　称	㈱テレビ東京	テレビ東京 ブロードバンド㈱	㈱ＢＳジャパン
所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目３番12号	東京都港区虎ノ門四丁目３番９号 住友虎ノ門ビル７階	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号 城山トラストタワー５階
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 島田 昌幸	代表取締役社長 加藤 雅夫	代表取締役社長 山田 登
事 業 内 容	放送事業（地上波放送､国内番組販売､ＢＳ放送関連等）､ライツ事業（ソフトライツ､イベント等）	キャラクター､アニメ､放送等の分野での人気コンテンツの権利獲得及びモバイル＆インターネットでのコンテンツ配信及び関連する周辺権利のビジネス展開	放送衛星ＢＳＡＴ－２系を利用する委託放送事業及びその付帯事業
資 本 金	8,910百万円	1,483百万円	25,000百万円

（5）株式移転により新たに設立する会社の概要

名　　称	㈱テレビ東京ホールディングス
所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目３番12号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 島田 昌幸
事 業 内 容	株式等の保有を通じて企業グループの統括・運営等を行う認定放送持株会社
資 本 金	10,000百万円

(6) 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は､「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成20年12月26日 企業会計基準委員会））における「取得」に該当するため､本株式移転の株式移転完全子会社のうち当社を取得企業とするパーチェス法を適用することが見込まれています｡なお､パーチェス法の適用に伴いのれんの発生が見込まれておりますが､本株式移転の効力発生日までその金額が確定しないため､金額及び償却年数については未定です｡

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,600	1,300	0.96	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	55	153	1.96	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	5,000	1.27	平成24年５月29日～平成24年５月31日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	214	423	1.98	平成23年４月５日～平成27年12月31日
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	2,869	6,876	―	―

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内(百万円)	２年超３年以内(百万円)	３年超４年以内(百万円)	４年超５年以内(百万円)
長期借入金	―	5,000	―	―
リース債務	156	140	92	30

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

		第１四半期(自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)	第２四半期(自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日)	第３四半期(自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)	第４四半期(自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日)
売上高	(百万円)	26,830	25,400	26,904	26,898
税金等調整前四半期純利益又は四半期純損失(△)	(百万円)	1,397	252	619	△177
四半期純利益又は四半期純損失(△)	(百万円)	1,065	△63	394	△203
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	(円)	51.60	△3.08	19.12	△9.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,561	14,159
受取手形	1,106	1,031
売掛金	※2 17,402	※2 16,029
制作勘定	9,689	8,366
貯蔵品	6	8
前払費用	344	360
未収還付法人税等	203	159
繰延税金資産	162	341
その他	902	576
貸倒引当金	△19	△17
流動資産合計	39,360	41,014
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,723	6,533
構築物（純額）	873	970
機械及び装置（純額）	3,388	2,949
車両運搬具（純額）	34	19
工具、器具及び備品（純額）	163	115
土地	4,290	4,250
リース資産（純額）	―	42
建設仮勘定	16	41
有形固定資産合計	※1 15,490	※1 14,922
無形固定資産		
ソフトウエア	800	688
その他	13	12
無形固定資産合計	814	701
投資その他の資産		
投資有価証券	7,100	※3 8,884
関係会社株式	1,706	2,378
その他の関係会社有価証券	17	―
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	97	81
破産更生債権等	―	87
長期前払費用	4	30
差入保証金	※2 1,593	※2 1,582
敷金	1,454	1,455
その他	424	590
貸倒引当金	△12	△66
投資その他の資産合計	12,387	15,023
固定資産合計	28,692	30,647
資産合計	68,052	71,662

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 2,565	※2 1,735
短期借入金	2,600	1,300
リース債務	―	15
未払金	989	774
未払費用	※2 9,813	※2 8,353
未払法人税等	22	54
未払消費税等	154	34
前受金	737	727
預り金	※2 6,822	※2 6,567
賞与引当金	―	1,076
流動負債合計	23,705	20,639
固定負債		
長期借入金	―	5,000
リース債務	―	29
退職給付引当金	2,677	2,286
役員退職慰労引当金	360	315
長期預り保証金	299	373
固定負債合計	3,337	8,005
負債合計	27,042	28,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,910	8,910
資本剰余金		
資本準備金	8,684	8,684
資本剰余金合計	8,684	8,684
利益剰余金		
利益準備金	410	410
その他利益剰余金		
別途積立金	20,700	20,700
繰越利益剰余金	3,079	4,325
利益剰余金合計	24,189	25,435
自己株式	△1	△1
株主資本合計	41,783	43,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△773	△11
評価・換算差額等合計	△773	△11
純資産合計	41,010	43,017
負債純資産合計	68,052	71,662

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
売上高		
放送収入	90,953	80,431
ライツ事業収入	16,566	13,334
売上高合計	107,520	93,765
売上原価		
放送費	65,268	56,191
ライツ事業費	13,679	11,811
売上原価合計	78,947	68,002
売上総利益	28,572	25,763
販売費及び一般管理費		
代理店手数料	17,082	15,001
貸倒引当金繰入額	13	51
人件費	4,017	3,386
賞与引当金繰入額	－	371
役員退職慰労引当金繰入額	89	63
退職給付費用	527	21
業務委託費	1,653	1,659
租税公課	174	165
賃借料	920	915
減価償却費	547	328
水道光熱費	89	71
広告宣伝費	1,105	863
その他	3,091	2,332
販売費及び一般管理費合計	※2 29,312	※2 25,232
営業利益又は営業損失（△）	△740	530
営業外収益		
受取利息	24	23
受取配当金	※1 684	※1 817
受取賃貸料	※1 188	※1 174
その他	64	66
営業外収益合計	962	1,082
営業外費用		
支払利息	※1 115	※1 135
為替差損	14	－
その他	0	1
営業外費用合計	130	137
経常利益	91	1,476

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 1
投資有価証券売却益	0	72
ゴルフ会員権売却益	0	―
役員賞与引当金戻入額	7	―
特別利益合計	9	73
特別損失		
固定資産売却損	―	※4 27
固定資産除却損	※5 41	※5 12
投資有価証券売却損	55	―
投資有価証券評価損	568	―
その他の関係会社有価証券評価損	94	―
関係会社整理損	―	17
ゴルフ会員権売却損	―	1
ゴルフ会員権評価損	45	3
特別損失合計	806	61
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△704	1,488
法人税、住民税及び事業税	40	8
法人税等調整額	1,661	△179
法人税等合計	1,701	△170
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,406	1,658

【売上原価明細書】

(放送事業)

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
Ⅰ 材料費	※２	21,980	35.0	18,886	34.1
Ⅱ 労務費		6,235	9.9	5,360	9.7
Ⅲ 経費	※３	34,537	55.1	31,200	56.3
当期総製造費用		62,754	100.0	55,448	100.0
期首制作勘定残高		10,205		7,691	
合計		72,959		63,139	
期末制作勘定残高		7,691		6,948	
放送費		65,268		56,191	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１ 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	１ 原価計算の方法 同左
※２ 材料費の内訳 番組購入費 20,401百万円 中継権利金 1,201百万円 その他 378百万円 合計 21,980百万円	※２ 材料費の内訳 番組購入費 16,782百万円 中継権利金 1,694百万円 その他 410百万円 合計 18,886百万円
※３ 経費の主な内訳 業務委託費 13,804百万円 支払電波料 6,229百万円 出演料 2,124百万円 旅費交通費 911百万円 設備費 1,153百万円 賃借料 2,282百万円 減価償却費 1,980百万円 配分金及び印税 1,550百万円	※３ 経費の主な内訳 業務委託費 11,956百万円 支払電波料 5,783百万円 出演料 1,867百万円 旅費交通費 748百万円 設備費 1,083百万円 賃借料 2,146百万円 減価償却費 1,898百万円 配分金及び印税 1,430百万円

(ライツ事業)

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
Ⅰ 材料費	※２	4,422	34.0	3,182	28.3
Ⅱ 労務費		594	4.6	555	4.9
Ⅲ 経費	※３	7,997	61.4	7,493	66.7
当期総製造費用		13,014	100.0	11,231	100.0
期首制作勘定残高		2,662		1,997	
合計		15,677		13,229	
期末制作勘定残高		1,997		1,417	
ライツ事業費		13,679		11,811	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１ 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	１ 原価計算の方法 同左
※２ 材料費の内訳 権利取得費 4,223百万円 その他 199百万円 合計 4,422百万円	※２ 材料費の内訳 権利取得費 2,808百万円 その他 373百万円 合計 3,182百万円
※３ 経費の主な内訳 業務委託費 776百万円 配分金及び印税 3,450百万円 出演料 140百万円 旅費交通費 121百万円 設備費 68百万円 賃借料 50百万円 減価償却費 18百万円	※３ 経費の主な内訳 業務委託費 730百万円 配分金及び印税 2,844百万円 出演料 249百万円 旅費交通費 99百万円 設備費 252百万円 賃借料 53百万円 減価償却費 16百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,910	8,910
当期末残高	8,910	8,910
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,684	8,684
当期末残高	8,684	8,684
資本剰余金合計		
前期末残高	8,684	8,684
当期末残高	8,684	8,684
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	410	410
当期末残高	410	410
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	20,700	20,700
当期末残高	20,700	20,700
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,002	3,079
当期変動額		
剰余金の配当	△516	△412
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,406	1,658
当期変動額合計	△2,922	1,246
当期末残高	3,079	4,325
利益剰余金合計		
前期末残高	27,112	24,189
当期変動額		
剰余金の配当	△516	△412
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,406	1,658
当期変動額合計	△2,922	1,246
当期末残高	24,189	25,435
自己株式		
前期末残高	△1	△1
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△1	△1
株主資本合計		
前期末残高	44,706	41,783
当期変動額		
剰余金の配当	△516	△412
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,406	1,658
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△2,922	1,245
当期末残高	41,783	43,029

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	79	△773
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△852	761
当期変動額合計	△852	761
当期末残高	△773	△11
評価・換算差額等合計		
前期末残高	79	△773
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△852	761
当期変動額合計	△852	761
当期末残高	△773	△11
純資産合計		
前期末残高	44,785	41,010
当期変動額		
剰余金の配当	△516	△412
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,406	1,658
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△852	761
当期変動額合計	△3,775	2,007
当期末残高	41,010	43,017

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1)　子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2)　その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。	(1)　子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)　その他有価証券 時価のあるもの： 同左 時価のないもの： 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1)　制作勘定 個別法 (2)　貯蔵品 先入先出法 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成18年７月５日公表分　企業会計基準第９号)を当事業年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1)　制作勘定 同左 (2)　貯蔵品 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～50年 機械及び装置　２年～10年 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
４ 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	――――――	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (追加情報) 従業員賞与について、従来、財務諸表の作成時において従業員への賞与支給額が確定しており、当該支給額が支給対象期間に対応して算定されていたため「未払費用」として計上しておりましたが、当事業年度における従業員の賞与制度の変更に伴い、財務諸表作成時において従業員への賞与支給額が確定しないこととなったため、支給見込額の当事業年度の負担額を「賞与引当金」として計上しております。 なお、前事業年度末において、未払費用として計上されていた未払従業員賞与の金額は1,004百万円であります。
	(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度において一括して処理しております。また過去勤務債務については、発生年度よりその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により処理しております。	(4) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
		(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左
5 ヘッジ会計の方法	――――――	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）　（ヘッジ対象） 金利スワップ　借入金の利息 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (4) ヘッジ有効性評価 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 Ⅰ 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 Ⅱ 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 Ⅲ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、3ヵ月円TIBOR+0.5%で一致している。 Ⅳ 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 Ⅴ 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通じて一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略している。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
(リース取引に関する会計基準等の適用) 当社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成５年６月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年３月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成６年１月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年３月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。	――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　3,280百万円 構築物　1,222百万円 機械及び装置　16,841百万円 車両運搬具　110百万円 工具、器具及び備品　623百万円 合計　22,078百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　3,465百万円 構築物　1,405百万円 機械及び装置　18,050百万円 車両運搬具　126百万円 工具、器具及び備品　639百万円 リース資産　9百万円 合計　23,696百万円
※２　関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　1,123百万円 差入保証金　1,278百万円 買掛金　486百万円 未払費用　1,130百万円 預り金　6,724百万円	※２　関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　981百万円 差入保証金　1,278百万円 買掛金　450百万円 未払費用　1,043百万円 預り金　6,473百万円
――――――	※３　担保提供資産 第三者の銀行借入金に対して、投資有価証券1,000百万円を物上保証に供しております。
３　偶発債務 ㈱放送衛星システムの銀行借入金に対する保証債務が583百万円あります。	４　偶発債務 ㈱放送衛星システムの銀行借入金に対する保証債務が291百万円あります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
※１ 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取配当金 573百万円 受取賃貸料 106百万円 支払利息 74百万円	※１ 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取配当金 750百万円 受取賃貸料 119百万円 支払利息 53百万円
※２ 研究開発費 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は56百万円であります。	※２ 研究開発費 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は50百万円であります。
※３ 固定資産売却益の内訳 建物 0百万円 構築物 0百万円 機械及び装置 0百万円 計 1百万円	※３ 固定資産売却益の内訳 建物 0百万円 構築物 0百万円 機械及び装置 0百万円 計 1百万円
―――――	※４ 固定資産売却損の内訳 建物 21百万円 構築物 0百万円 機械及び装置 2百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 1百万円 計 27百万円
※５ 固定資産除却損の内訳 建物 10百万円 構築物 2百万円 機械及び装置 22百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 2百万円 無形固定資産その他 2百万円 計 41百万円	※５ 固定資産除却損の内訳 建物 2百万円 機械及び装置 8百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 2百万円 無形固定資産その他 0百万円 計 12百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	331	80	—	411

(変動事由の概要)
増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　80株

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	411	155	—	566

(変動事由の概要)
増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　155株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械及び装置	1,822	1,466	356
工具、器具及び備品	423	348	75
合計	2,246	1,815	431

当事業年度

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械及び装置	382	239	143
工具、器具及び備品	15	9	5
合計	398	249	148

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度	当事業年度
１年内	287百万円	89百万円
１年超	152百万円	63百万円
合計	440百万円	152百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度	当事業年度
支払リース料	414百万円	104百万円
減価償却費相当額	395百万円	100百万円
支払利息相当額	11百万円	4百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

前事業年度	当事業年度
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１．ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 (1) リース資産の内容 有形固定資産 放送事業におけるスタジオＨＤ設備その他の放送機器(機械及び装置)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　18百万円 １年超　13百万円 合計　31百万円	１．ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　19百万円 １年超　12百万円 合計　31百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年３月31日現在)

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	465	479	13
合計	465	479	13

当事業年度(平成22年３月31日現在)

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

関連会社株式

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	465	943	477
合計	465	943	477

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社株式	1,820
関連会社株式	91
合計	1,912

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産	前事業年度	① 流動資産	当事業年度
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	408百万円	賞与引当金	437百万円
未払事業税	3百万円	未払事業税	18百万円
その他	26百万円	その他	24百万円
繰延税金資産小計	438百万円	繰延税金資産小計	481百万円
評価性引当額	△276百万円	評価性引当額	△139百万円
繰延税金資産合計	162百万円	繰延税金資産合計	341百万円

② 固定資産	前事業年度	② 固定資産	当事業年度
繰延税金資産		繰延税金資産	
ソフトウエア	205百万円	ソフトウエア	154百万円
投資有価証券	111百万円	投資有価証券	9百万円
その他有価証券評価差額金	314百万円	その他有価証券評価差額金	4百万円
退職給付引当金	1,089百万円	退職給付引当金	930百万円
役員退職慰労引当金	146百万円	役員退職慰労引当金	128百万円
繰越欠損金	272百万円	繰越欠損金	174百万円
その他	81百万円	その他	91百万円
繰延税金資産小計	2,222百万円	繰延税金資産小計	1,494百万円
評価性引当額	△2,222百万円	評価性引当額	△1,494百万円
繰延税金資産合計	―百万円	繰延税金資産合計	―百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度		当事業年度	
法定実効税率	40.7	%	40.7	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	△14.9	%	5.9	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.6	%	△20.9	%
住民税均等割	△1.2	%	0.6	%
評価性引当額の増減	△298.7	%	△37.3	%
その他	△3.0	%	△0.5	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△241.5	%	△11.5	%

(企業結合等関係)

前事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

該当事項はありません。

次へ

（１株当たり情報）

前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
１株当たり純資産額　1,986円48銭 １株当たり当期純損失金額(△)　△116円55銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,083円74銭 １株当たり当期純利益金額　80円35銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成21年３月31日)	当事業年度末 (平成22年３月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	41,010	43,017
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,010	43,017
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(千株)	20,644	20,644

2．１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△2,406	1,658
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△2,406	1,658
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,644	20,644

（重要な後発事象）

前事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

（株式移転）

当社、テレビ東京ブロードバンド㈱及び㈱ＢＳジャパンは、認定放送持株会社体制に移行すべく、平成22年10月１日（予定）を効力発生日として、共同株式移転の方法により共同持株会社である㈱テレビ東京ホールディングスを設立し、同社を認定放送持株会社とする経営統合を行うことについて、平成22年５月14日開催の各社取締役会において決議の上、同日付で経営統合契約書を締結し、共同して株式移転計画書を作成いたしました。

なお、本件につきましては、当社においては平成22年６月25日開催の定時株主総会において承認を受け、テレビ東京ブロードバンド㈱においては平成22年６月21日開催の定時株主総会、㈱ＢＳジャパンにおいては平成22年６月24日開催の定時株主総会にてそれぞれ承認を受けております。

また、本株式移転は関係当局の認可等を前提としており、㈱テレビ東京ホールディングスの認定放送持株会社への移行は、放送法第52条の30第１項に基づく総務大臣の認定が条件となります。

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成20年12月26日　企業会計基準委員会））における「取得」に該当するため、本株式移転の株式移転完全子会社のうち当社を取得企業とするパーチェス法を適用することが見込まれています。なお、パーチェス法の適用に伴いのれんの発生が見込まれておりますが、本株式移転の効力発生日までその金額が確定しないため、金額及び償却年数については未定です。

その他の情報につきましては、連結財務諸表における重要な後発事象の注記と同様のため記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱ＢＳジャパン	84,000.000	2,235
		クオンタムエンターテイメント㈱	20,000.000	1,000
		㈱電通	400,000.000	982
		㈱博報堂ＤＹホールディングス	172,000.000	846
		㈱プレゼントキャスト	7,000.000	350
		㈱WOWOW	1,730.000	342
		東映㈱	700,000.000	334
		テレビ大阪㈱	220,000.000	303
		㈱ティー・ヴィー・キュー九州放送	4,600.000	283
		㈱松竹	283,000.000	220
		テレビ愛知㈱	2,035.000	210
		㈱アサツー ディ・ケイ	103,300.000	205
		㈱ビックカメラ	6,065.000	196
		㈱歌舞伎座	46,000.000	164
		㈱資生堂	69,000.000	140
		㈱ホリプロ	170,600.000	119
		㈱テレビ北海道	2,120.000	108
		㈱ＧｙａＯ	392.000	98
		㈱角川グループホールディングス	40,112.000	84
		全日本空輸㈱	285,000.000	76
		その他（35銘柄）	1,263,463.923	590
計			3,880,417.923	8,884

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	10,003	159	164	9,998	3,465	303	6,533
構築物	2,095	290	9	2,376	1,405	192	970
機械及び装置	20,229	972	202	20,999	18,050	1,401	2,949
車両運搬具	145	―	0	145	126	15	19
工具、器具及び備品	787	12	44	755	639	57	115
土地	4,290	0	39	4,250	―	―	4,250
リース資産	―	51	―	51	9	9	42
建設仮勘定	16	1,007	982	41	―	―	41
有形固定資産計	37,569	2,494	1,444	38,619	23,696	1,979	14,922
無形固定資産							
ソフトウエア	3,102	152	―	3,255	2,567	265	688
その他	65	―	7	57	44	0	12
無形固定資産計	3,168	152	7	3,313	2,612	265	701
長期前払費用	84	47	45	86	56	1	30

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	デジタル中継局局舎154百万円
構築物	デジタル中継局設備283百万円
機械及び装置	デジタル中継局関連設備453百万円、デジタル放送関連設備511百万円
建設仮勘定	デジタル中継局関連設備に対する支出952百万円
ソフトウエア	番組情報基盤の整備のためのソフトウエア25百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	デジタル中継局関連設備の完成に伴う振替952百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32	58	―	6	83
賞与引当金	―	1,076	―	―	1,076
役員退職慰労引当金	360	63	107	―	315

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

ａ 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	9,902
普通預金	555
定期預金	3,700
計	14,158
合計	14,159

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱日本経済社	272
㈱日本経済広告社	268
㈱東急エージェンシー	159
㈱ビデオプロモーション	123
㈱デルフィス	79
その他	127
合計	1,031

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年４月満期	299
〃　５月 〃	363
〃　６月 〃	338
〃　７月 〃	29
合計	1,031

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱電通	8,055
㈱博報堂ＤＹメディアパートナーズ	3,147
㈱アサツー ディ・ケイ	1,282
㈱テレビ東京ダイレクト	498
㈱テレビ東京メディアネット	282
その他	2,761
合計	16,029

(ロ)売掛金発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
17,402	98,387	99,760	16,029	86.2	62.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 制作勘定

区分	金額(百万円)
自社制作番組	1,703
外部発注・購入番組	5,245
未精算イベント	345
未精算ソフト	1,072
合計	8,366

ホ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
照明電球	6
記念品	0
その他	0
合計	8

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱テレビ東京制作	289
㈱小学館集英社プロダクション	231
㈱電通	174
㈱ネクサス	143
東映㈱	114
その他	782
合計	1,735

ロ 未払費用

区分	金額(百万円)
代理店手数料	2,014
人件費	183
番組制作費等	5,345
その他	810
合計	8,353

ハ 預り金

区分	金額(百万円)
キャッシュ・マネジメント・システム預り金	6,473
その他	94
合計	6,567

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年９月30日現在及び３月31日現在の株主及び株主に対して、公開番組へ抽選でご招待

(注)１．放送法に関連して、当社定款には次の規定があります。

定款第11条

当会社は、次の各号に掲げる者（以下「外国人等」という。）のうち、第１号から第３号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合と、これらの者により第４号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が、当会社の議決権の５分の１以上を占めることとなるときは、放送法第52条の８第１項及び第２項の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むことができる。

(1) 日本の国籍を有しない人

(2) 外国政府またはその代表者

(3) 外国の法人または団体

(4) 前３号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体

２.単元未満株主の権利について、当社定款には次の規定があります。

定款第９条

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第41期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) 平成21年６月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第41期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) 平成21年６月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第42期第１四半期(自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日) 平成21年８月12日関東財務局長に提出

第42期第２四半期(自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日) 平成21年11月11日関東財務局長に提出

第42期第３四半期(自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日) 平成22年２月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の３の規定に基づく臨時報告書を平成22年３月29日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づく臨時報告書を平成22年４月１日に関東財務局長に提出

(5) 訂正報告書

訂正報告書（上記(4)の平成22年３月29日付臨時報告書の訂正報告書）を平成22年５月17日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月24日

株式会社テレビ東京
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 卓 司 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 上 坂 健 司 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ東京の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ東京及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テレビ東京の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テレビ東京が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月25日

株式会社テレビ東京
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　秋　山　卓　司　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　上　坂　健　司　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ東京の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ東京及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年５月14日開催の取締役会において、認定放送持株会社体制に移行すべく、平成22年10月１日（予定）を効力発生日として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立することを決議し、平成22年６月25日開催の定時株主総会において承認を受けている。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テレビ東京の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テレビ東京が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月24日

株式会社テレビ東京
取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士　秋　山　卓　司　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士　上　坂　健　司　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ東京の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ東京の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月25日

株式会社テレビ東京
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　秋　山　卓　司　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　上　坂　健　司　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ東京の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ東京の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年５月14日開催の取締役会において、認定放送持株会社体制に移行すべく、平成22年10月１日（予定）を効力発生日として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立することを決議し、平成22年６月25日開催の定時株主総会において承認を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。